

第2章

子どもと家庭の現状と課題

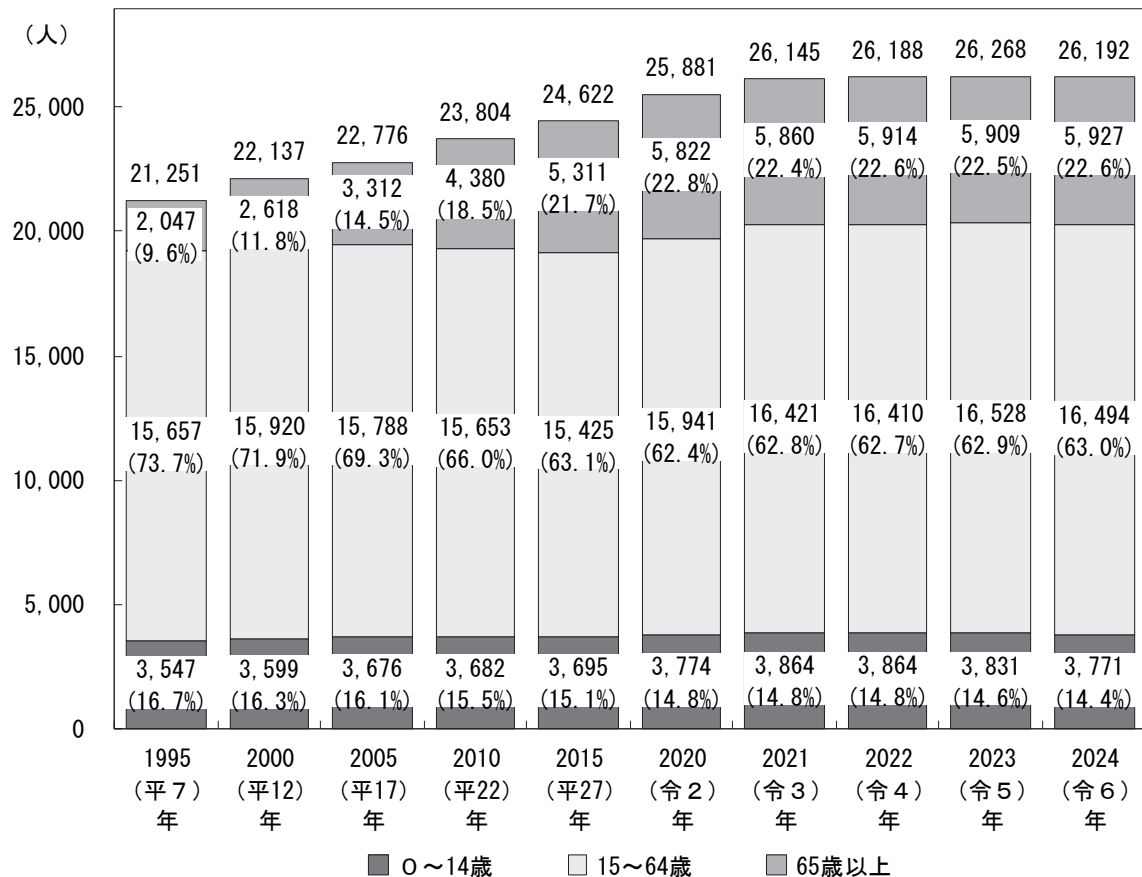
I 人口や世帯等の現状

1 人口構造

(1) 人口の推移

本町の総人口は、2024（令和6）年4月1日現在、26,192人です。総人口の推移をみると、2021（令和3）年までは増加していましたが、2022（令和4）年以降はほぼ横ばいに推移しています。年齢別にみると、0～14歳の年少人口および15～64歳の生産年齢人口はほぼ横ばいに推移していますが、65歳以上の老年人口は2020（令和2）年までは増加し、その後は横ばいになっています。

図表6 人口の推移



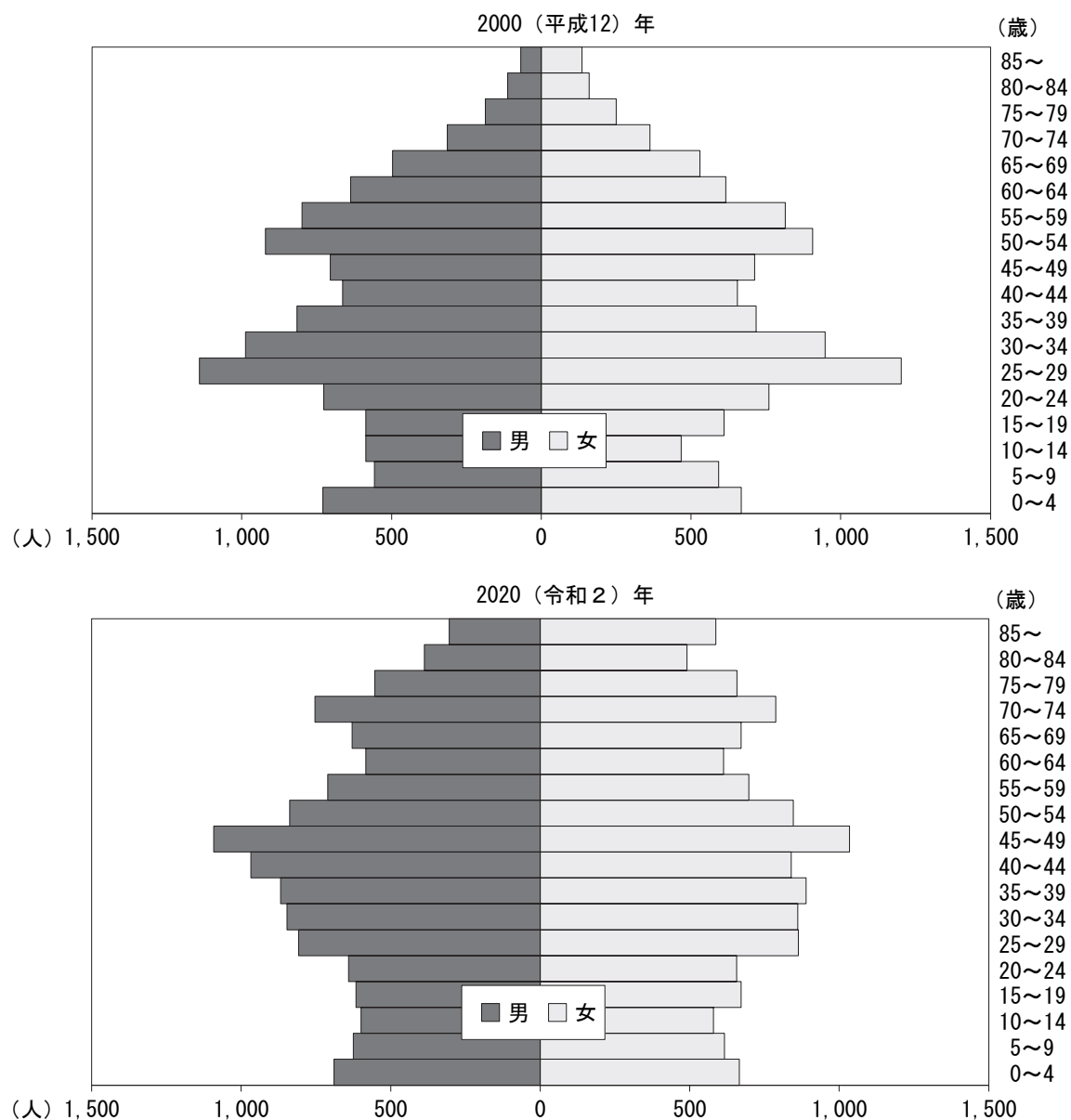
(注) 総人口は年齢不詳（2010（平成22）年は89人、2015（平成27）年は191人、2020（令和2）年は344人）を含みます。

資料：2020（令和2）年までは国勢調査、2021（令和3）年以降は住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

(2) 人口ピラミッド

2000（平成12）年と2020（令和2）年の本町の性別5歳年齢階級別人口（人口ピラミッド）を比較すると、団塊世代およびその子ども世代を含む年齢層の膨らみが上部に移動し、底部に対し頭部が大きなつぼ型に変わってきています。

図表7 人口ピラミッド



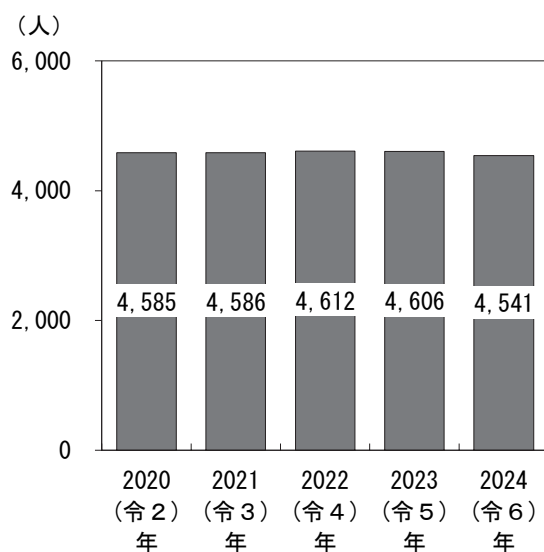
資料：国勢調査

(3) 児童数の推移

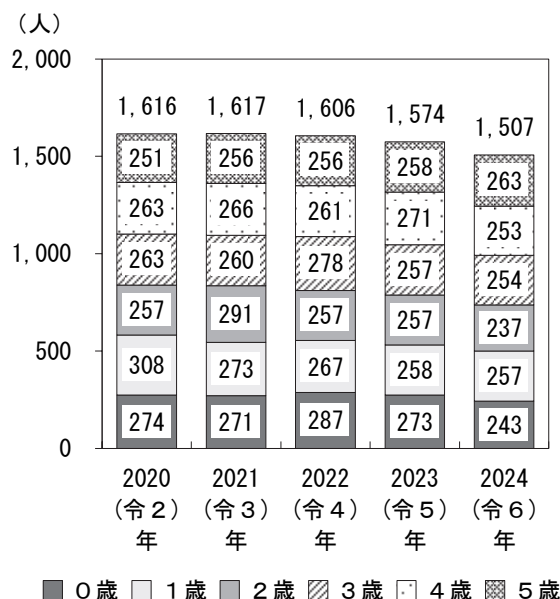
2024（令和6）年4月1日現在、本町の児童数（18歳未満人口）は4,541人で、2023（令和5）年に比べ65人とわずかに減少しました。年齢別にみると、0～5歳の就学前児童は減少傾向にあります。6～11歳は2022（令和4）年までは増加していたものの、2023（令和5）年以降は減少しています。12～17歳は2021（令和3）年に減少したものの、2022（令和4）年以降は増加しています。

図表8 18歳未満人口の推移

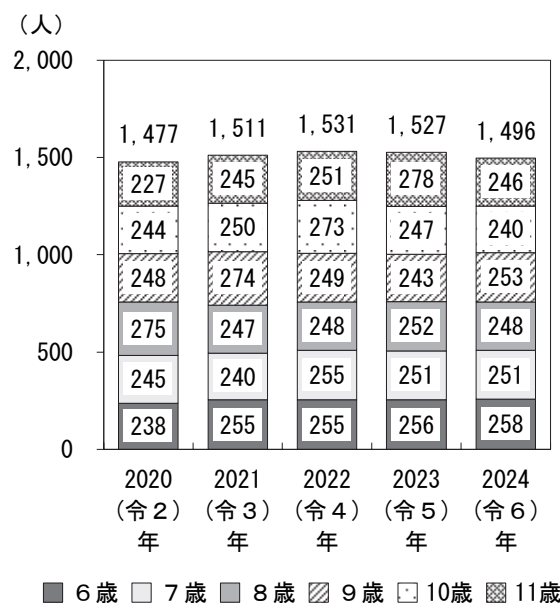
【全 体】



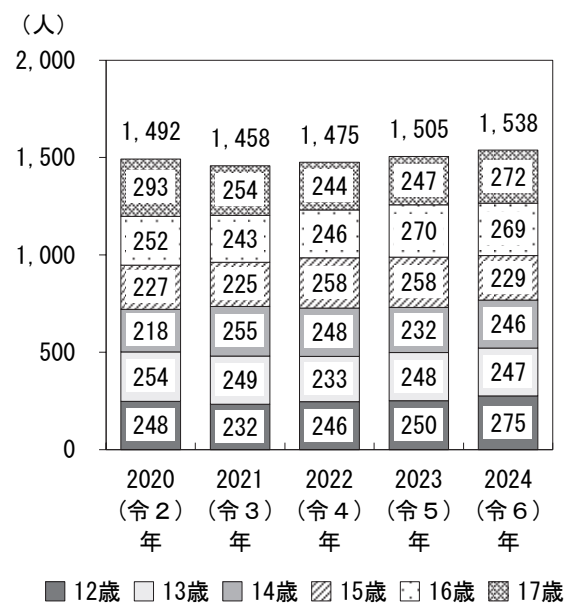
【0～5歳】



【6～11歳】



【12～17歳】



資料：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

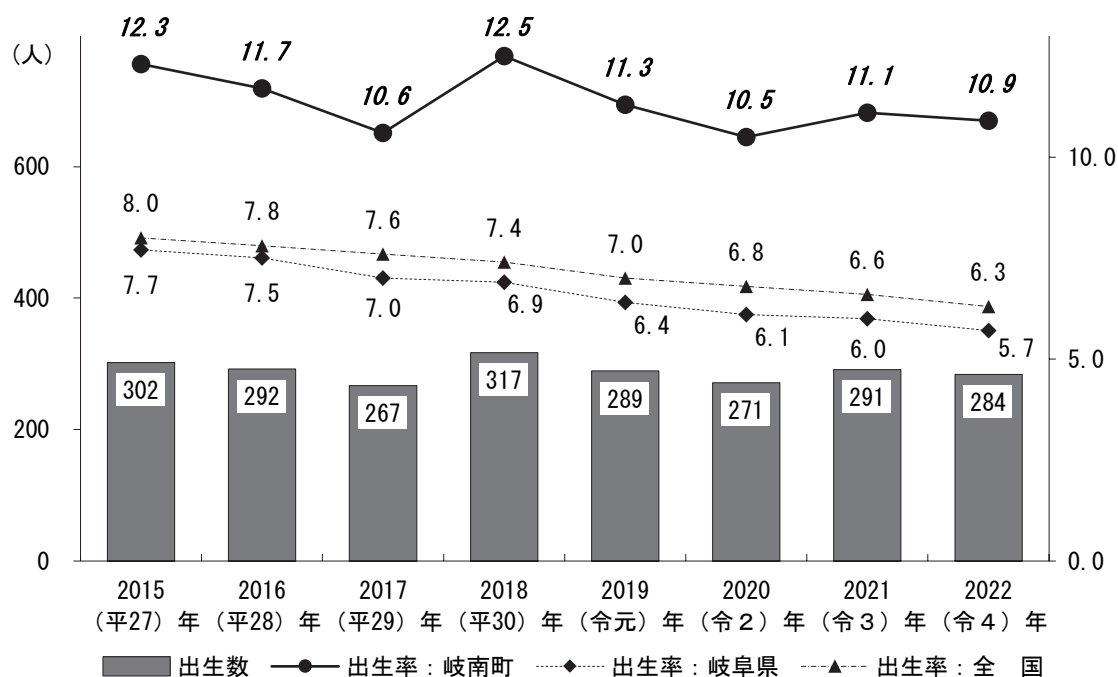
2 出生の現状

(1) 出生数・出生率の推移

本町における2022（令和4）年の出生数は284人、出生率（人口1,000対）は10.9です。出生数は最も多かった2018（平成30）年以降減少していましたが、2021（令和3）年は増加し、その後2022（令和4）年には再び減少しました。

出生率についてみると、本町は全国、岐阜県に比べ高い率で推移しています。

図表9 出生数・出生率（人口1,000対）の推移



資料：岐阜地域の公衆衛生

(2) 母親の年齢階級別出生数の推移

母親の年齢階級別出生数をみると、25～29歳、30～34歳の年齢層が多く、両者で60%以上を占めています。35歳以上の占める割合は、2022（令和4）年現在19.4%です。

図表10 母親の年齢5歳階級別の出生数および構成比

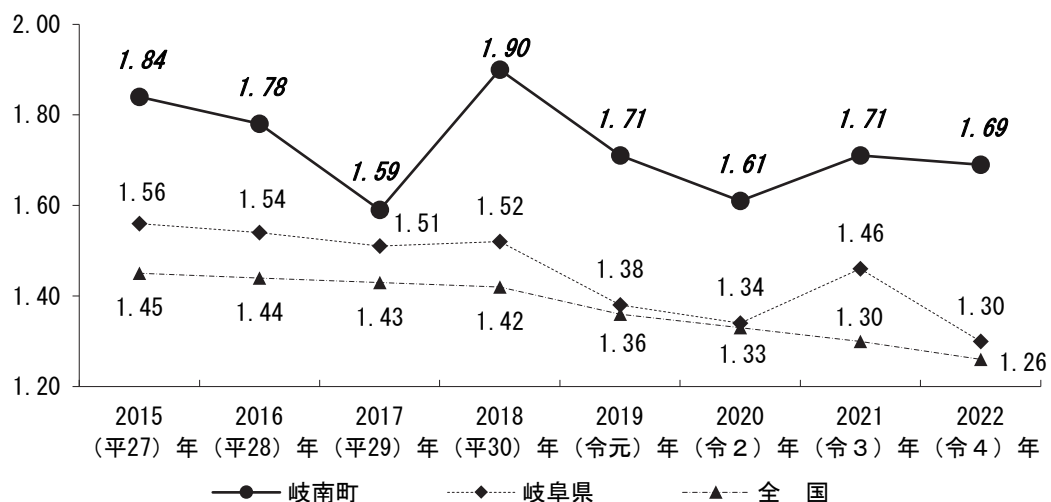
母親の 年 齢	2018 （平成30）年		2019 （令和元）年		2020 （令和2）年		2021 （令和3）年		2022 （令和4）年	
	出生数 （人）	構成比 （%）	出生数 （人）	構成比 （%）	出生数 （人）	構成比 （%）	出生数 （人）	構成比 （%）	出生数 （人）	構成比 （%）
15～19歳	4	1.3	2	0.7	2	0.7	—	—	—	—
20～24歳	34	10.7	30	10.4	22	8.1	24	8.2	16	5.6
25～29歳	89	28.1	82	28.4	96	35.4	95	32.6	116	40.8
30～34歳	118	37.2	96	33.2	107	39.5	105	36.1	97	34.2
35～39歳	62	19.6	72	24.9	36	13.3	54	18.6	48	16.9
40～44歳	10	3.2	7	2.4	8	3.0	13	4.5	7	2.5
合 計	317	100.0	289	100.0	271	100.0	291	100.0	284	100.0

資料：岐阜地域の公衆衛生

(3) 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率の推移は、人口規模の関係からばらつきはありますが、最も高かった2018（平成30）年から低下していたものの、2021（令和3）年には上昇し、2022（令和4）年には1.69となりました。また、いずれの年も全国、岐阜県を上回って推移しています。

図表11 合計特殊出生率の推移



(注) 合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の子ども数を表したものです。この合計特殊出生率が2.07を下回ると将来人口が減少するとされています。

資料：岐阜地域の公衆衛生

(4) 乳児死亡率

生後1年未満の死亡を乳児死亡といい、通常、出生1,000対の乳児死亡率でみます。本町は、2015（平成27）年および2019（令和元）～2021（令和3）年に1人の死亡があり、率は3.0台となっています。その他の年は乳児の死亡はありません。

図表12 乳児死亡率の推移

区 分		2015 (平27) 年	2016 (平28) 年	2017 (平29) 年	2018 (平30) 年	2019 (令和元) 年	2020 (令和2) 年	2021 (令和3) 年	2022 (令和4) 年
岐南町	人	1	0	0	0	1	1	1	0
	率	3.3	-	-	-	3.5	3.7	3.4	-
岐阜県	率	1.9	2.4	2.1	1.9	2.2	1.8	1.4	2.5
全 国	率	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8

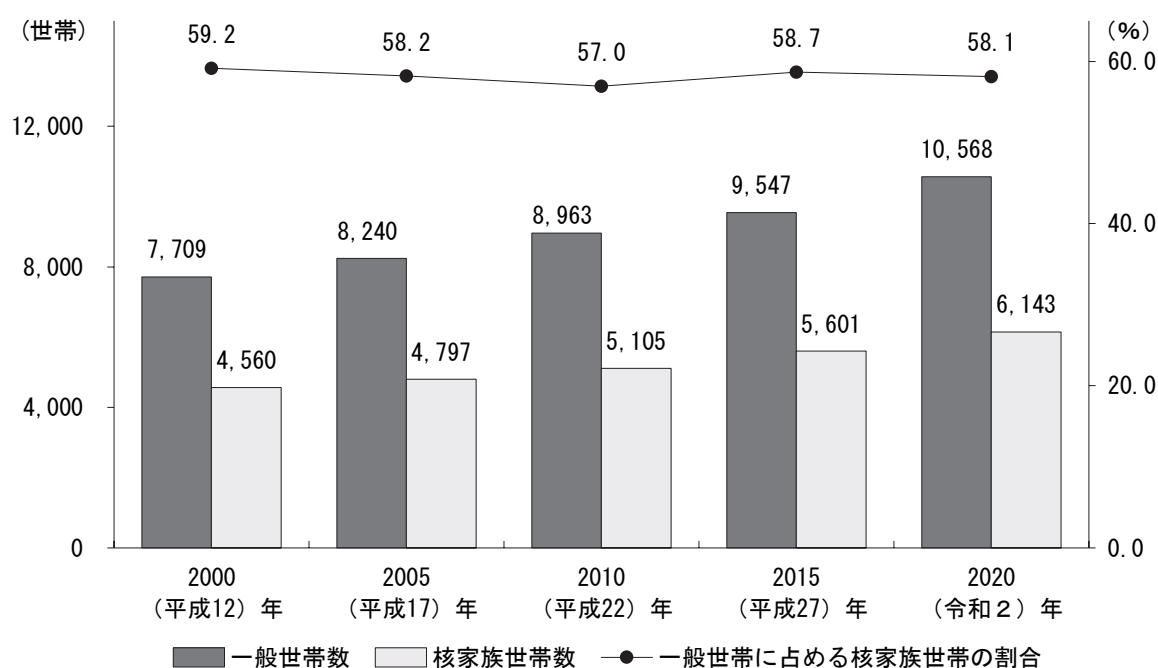
資料：岐阜地域の公衆衛生

3 世帯の現状

(1) 一般世帯・核家族世帯の推移

2020（令和2）年現在、本町の一般世帯は10,568世帯、そのうち核家族世帯は6,143世帯で、一般世帯に占める核家族世帯の割合は58.1%です。2000（平成12）年以降、一般世帯数、核家族世帯数ともに増加しており、一般世帯に占める核家族世帯の割合は60%弱で推移しています。

図表13 一般世帯・核家族世帯の推移



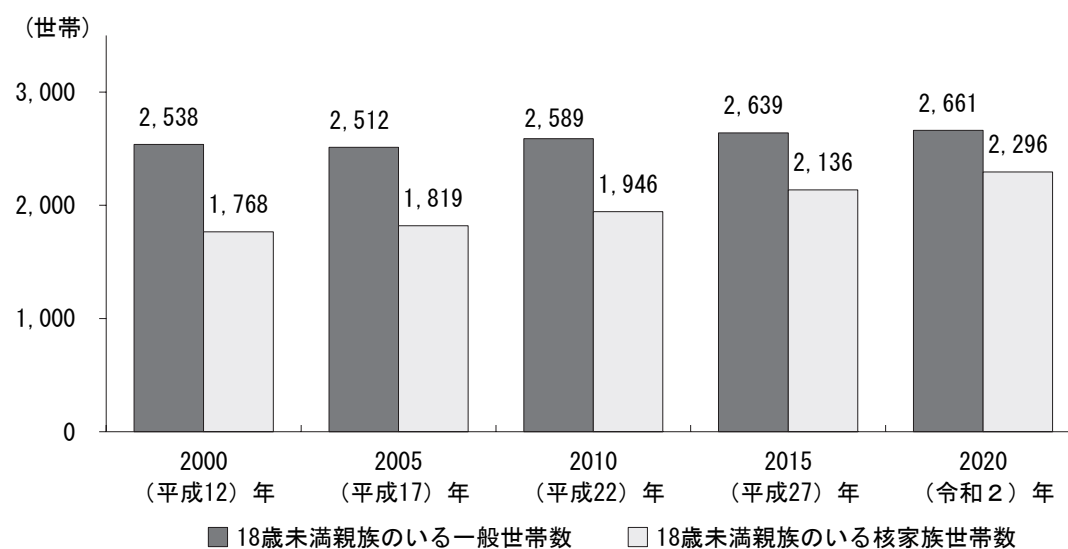
資料：国勢調査

(2) 18歳未満親族のいる世帯の推移

本町の18歳未満親族のいる一般世帯は2,661世帯、そのうち核家族世帯は2,296世帯です。どちらも増加傾向にあります。核家族世帯数は一般世帯数に比べより大きく増加しています（図表14）。

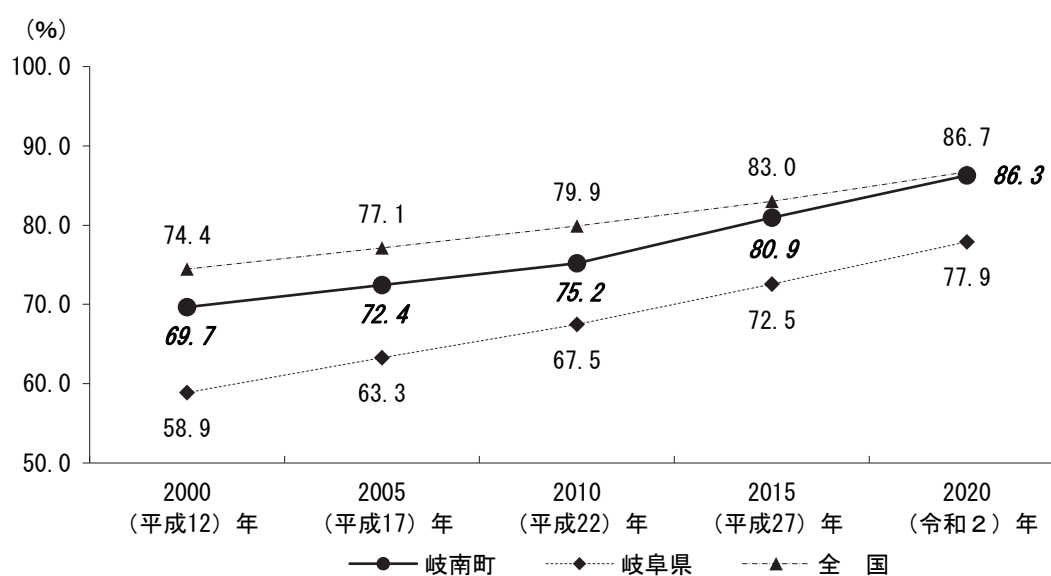
本町の18歳未満親族のいる核家族世帯の割合は86.3%で、2000（平成12）年以降上昇を続けています。全国より低く岐阜県より高い数値で推移していますが、全国に比べ急激に上昇しており、その差は徐々に少なくなっています（図表15）。

図表14 18歳未満親族のいる世帯数の推移



資料：国勢調査

図表15 18歳未満親族のいる核家族世帯の割合の推移



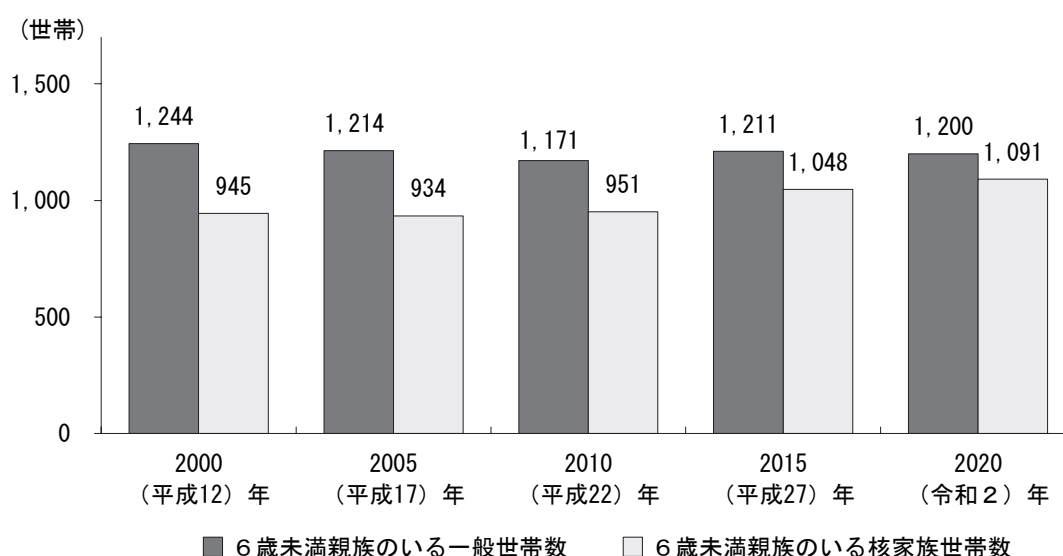
資料：国勢調査

(3) 6歳未満親族のいる世帯の推移

本町の6歳未満親族のいる一般世帯は1,200世帯、そのうち核家族世帯は1,091世帯です。一般世帯数は2010（平成22）年まで減少し、2015（平成27）年以降は1,200世帯程度で推移している一方、核家族世帯数は2010（平成22）年以降増加しています（図表16）。

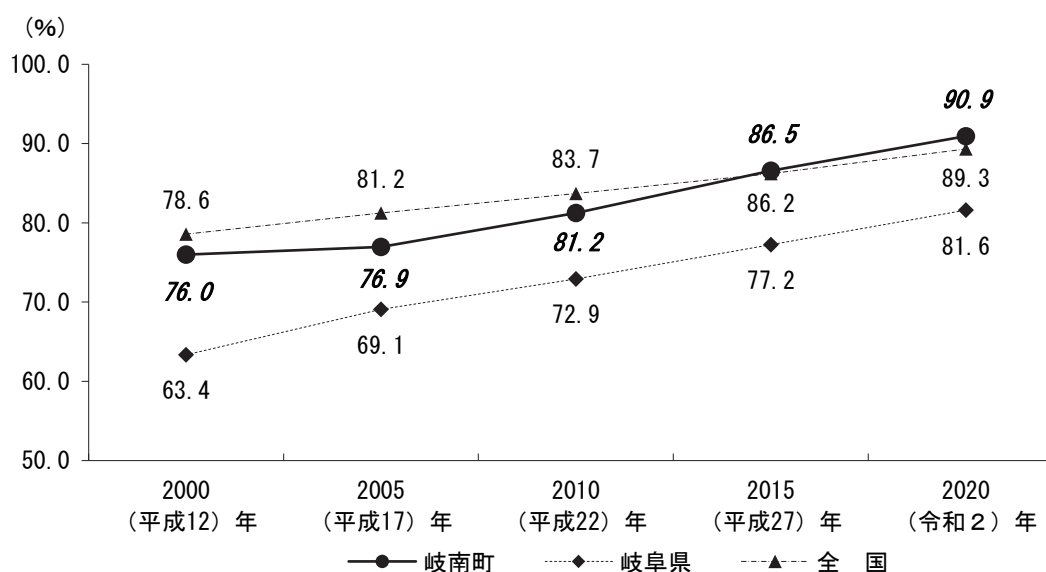
本町の6歳未満親族のいる核家族世帯の割合は90.9%で、2000（平成12）年以降上昇を続けています。前項と同様、全国より低く岐阜県より高い数値で推移していましたが、2015（平成27）年以降全国、岐阜県を上回っています（図表17）。

図表16 6歳未満親族のいる世帯数の推移



資料：国勢調査

図表17 6歳未満親族のいる核家族世帯の割合の推移

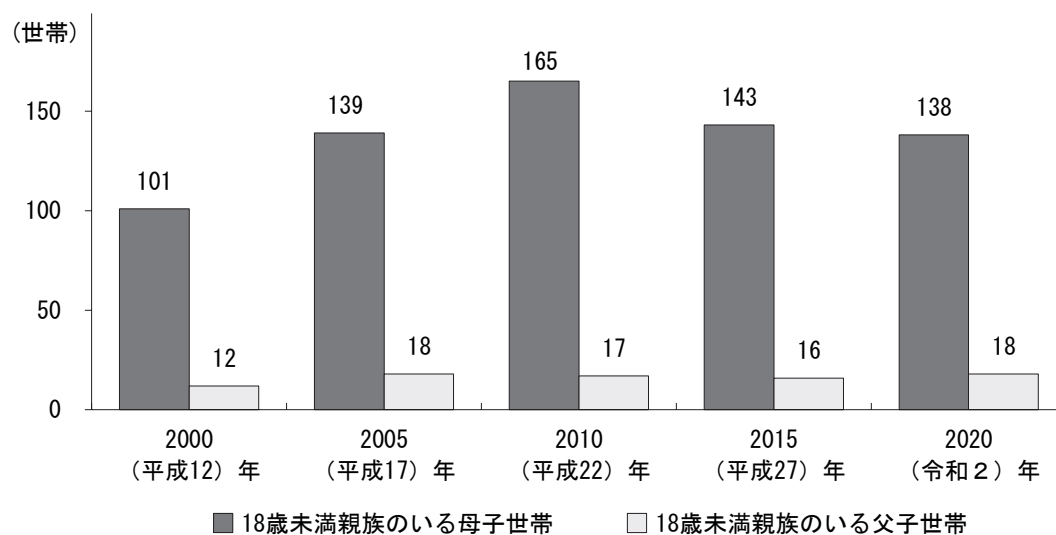


資料：国勢調査

(4) ひとり親世帯の推移

2020（令和2）年現在、本町の18歳未満親族のいる母子世帯は138世帯、18歳未満親族のいる父子世帯は18世帯です。母子世帯は2010（平成22）年までは増加していたものの、2015（平成27）年以降は減少に転じています。父子世帯は2005（平成17）年に増加し、その後は16～18世帯で推移しています。

図表18 ひとり親世帯の推移



資料：国勢調査

4 女性の就業状況

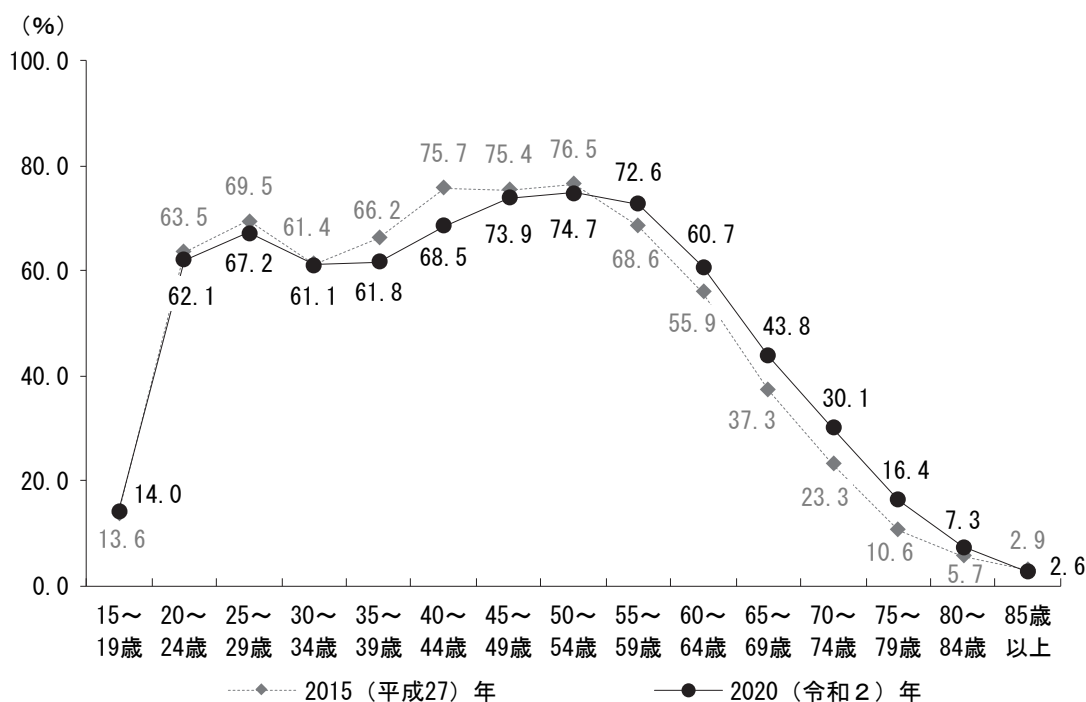
(1) 女性の年齢階級別就業率

2020（令和2）年の女性の就業率をみると、25～29歳の67.2%から30～34歳にはいったん61.1%まで低下し、30代後半から40代にかけて再度上昇し、50～54歳で74.7%とピークに達し、その後徐々に低下する、いわゆるM字カーブを描いています。出産、子育てによって仕事を中断し、子育てが落ち着いた30代後半から再び職に就くという女性特有の就労状況がうかがえます。

2015（平成27）年と比較すると、30～34歳まではほぼ同様の推移をしているものの、30代後半から40代前半にかけての上昇が緩やかになっており、再び職に就くまでの期間が延びていると考えられます（図表19）。

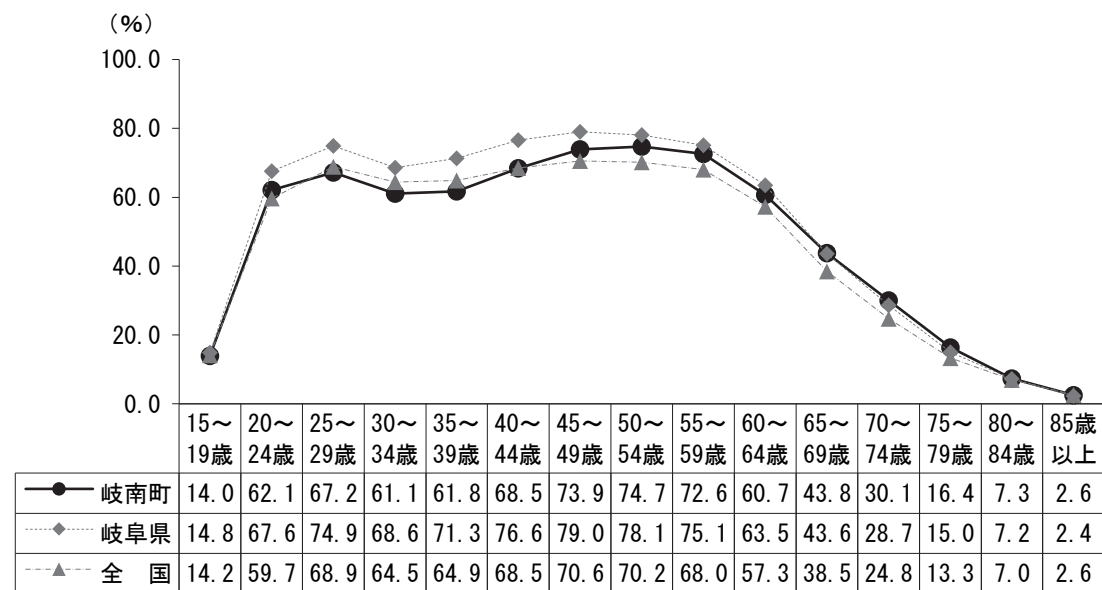
また、女性の年齢階級別就業率を全国、岐阜県と比較すると、ほぼ同様のラインを描いています。本町の25～39歳の年齢層の就業率は全国、岐阜県を下回っています（図表20）。

図表19 女性の年齢5歳階級別就業率



資料：国勢調査

図表20 女性の年齢5歳階級別就業率（2020（令和2）年）



資料：国勢調査

(2) 女性の産業別就業状況

2020（令和2）年の国勢調査で本町の15歳以上の女性就業者を産業別にみると、「卸売業、小売業」および「医療、福祉」が20%程度と高くなっています。全国、岐阜県との比較でも、本町は「卸売業、小売業」が高くなっています。

図表21 産業別にみた女性の就業者の割合（2020（令和2）年）

区 分	岐南町	岐阜県	全 国
農業、林業	1.2	2.4	2.8
漁業	－	0.0	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	－	0.0	0.0
建設業	3.9	3.1	2.8
製造業	14.9	17.6	10.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.2	0.2
情報通信業	1.2	0.9	2.2
運輸業、郵便業	2.8	2.4	2.7
卸売業、小売業	20.8	17.7	17.9
金融業、保険業	3.4	2.7	3.0
不動産業、物品賃貸業	1.8	1.1	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	2.3	2.2	3.0
宿泊業、飲食サービス業	6.5	7.6	7.4
生活関連サービス業、娯楽業	5.9	4.9	4.6
教育、学習支援業	4.9	6.1	6.4
医療、福祉	20.6	21.1	22.1
複合サービス事業	0.7	0.8	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	4.9	4.6	5.9
公務（他に分類されるものを除く）	2.2	2.2	2.4
分類不能の産業	1.7	2.3	3.2

資料：国勢調査

5 婚姻の現状

(1) 未婚率の推移

未婚率の上昇は、晩婚化、晩産化につながり、少子化の要因の一つと考えられます。

本町の未婚率の推移を性・年齢別にみると、いずれの年齢層も2005（平成17）年～2010（平成22）年をピークに、横ばいまたは低下しています。

2020（令和2）年の未婚率を全国、岐阜県と比較すると、いずれの年齢層も岐阜県、全国を下回っています。

図表22 未婚率の推移

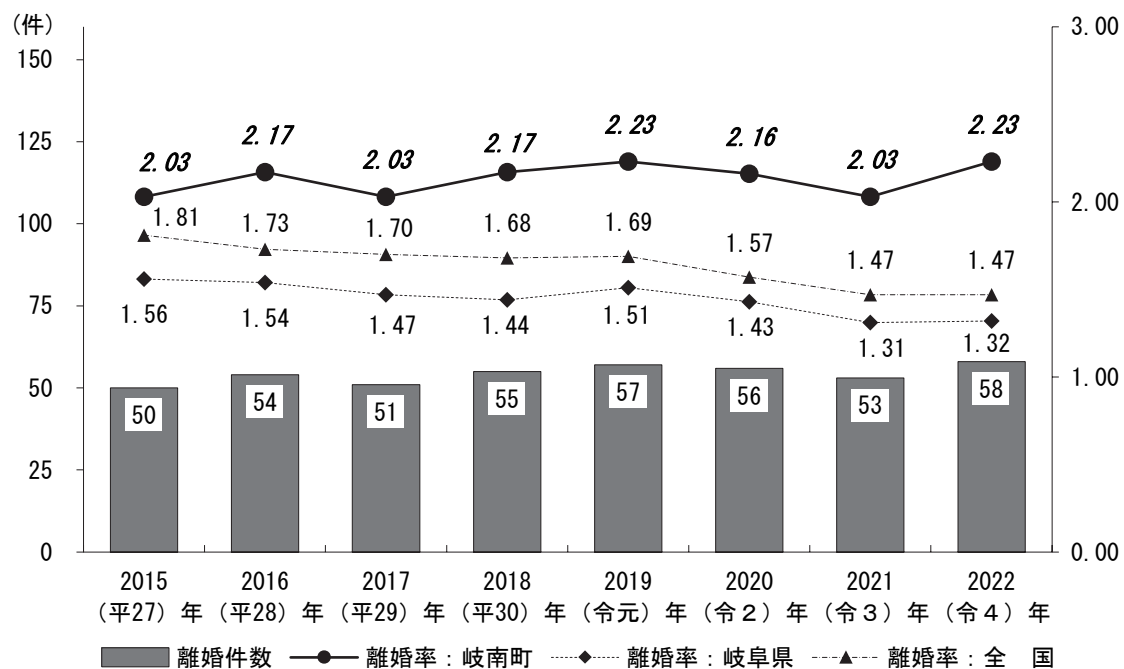
区 分		女 性					男 性				
		2000 (平12) 年	2005 (平17) 年	2010 (平22) 年	2015 (平27) 年	2020 (令 2) 年	2000 (平12) 年	2005 (平17) 年	2010 (平22) 年	2015 (平27) 年	2020 (令 2) 年
20 ┌ 24 歳	岐南町	83.6	89.7	84.4	86.8	86.3	91.9	92.0	92.7	92.3	92.6
	岐阜県	88.0	88.0	89.0	91.4	92.3	92.6	92.9	93.8	95.0	95.3
	全 国	87.9	88.7	89.6	91.4	92.3	92.9	93.4	94.0	95.0	95.2
25 ┌ 29 歳	岐南町	45.3	49.0	50.6	47.1	46.8	61.1	65.0	64.1	59.9	57.3
	岐阜県	50.7	55.0	55.9	58.4	60.2	66.8	68.8	70.0	72.0	73.1
	全 国	54.0	59.0	60.3	61.3	62.4	69.3	71.4	71.8	72.7	72.9
30 ┌ 34 歳	岐南町	19.3	23.7	25.7	24.5	25.9	36.9	38.8	43.2	37.3	34.0
	岐阜県	21.0	26.2	29.4	30.1	31.5	37.8	42.5	44.7	45.4	47.6
	全 国	26.6	32.0	34.5	34.6	35.2	42.9	47.1	47.3	47.1	47.4
35 ┌ 39 歳	岐南町	10.3	15.9	18.6	16.5	17.5	21.3	29.3	31.8	29.2	26.7
	岐阜県	9.5	14.4	18.0	19.7	19.7	21.5	27.5	32.1	33.2	33.7
	全 国	13.8	18.4	23.1	23.9	23.6	25.7	30.0	35.6	35.0	34.5

資料：国勢調査

(2) 離婚件数の推移

本町における離婚件数は、50件台で推移しています。離婚率（人口1,000対）は2.00台で推移しており、いずれの年も全国、岐阜県を上回っています。

図表23 離婚件数および離婚率（人口1,000対）の推移



資料：岐阜地域の公衆衛生

Ⅱ 子ども・子育て支援事業の現状

1 教育・保育サービス等の推移

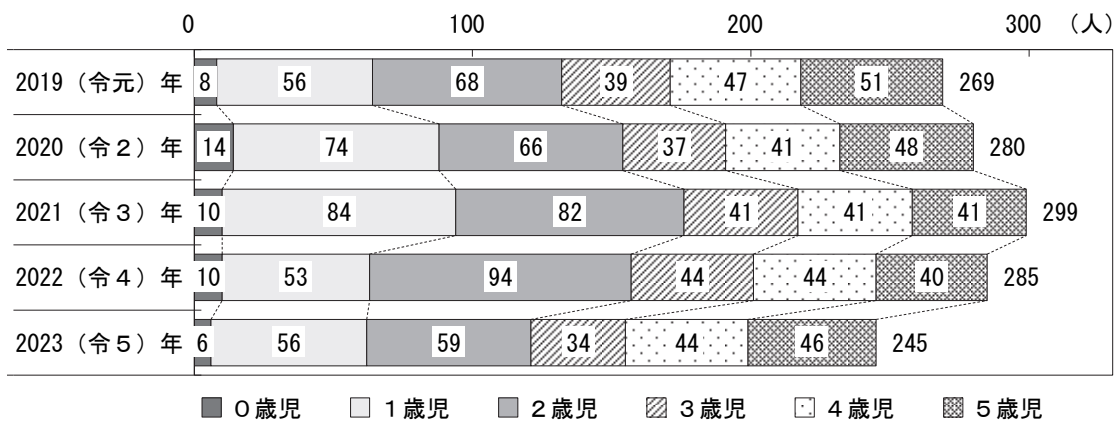
(1) 認可保育所（園）

2023（令和5）年4月1日現在、本町における認可保育所（園）は2か所となっています。

利用児童数の推移をみると、2021（令和3）年までは増加していましたが、その後は減少し、2023（令和5）年には245人が認可保育所（園）を利用しています（図表24）。

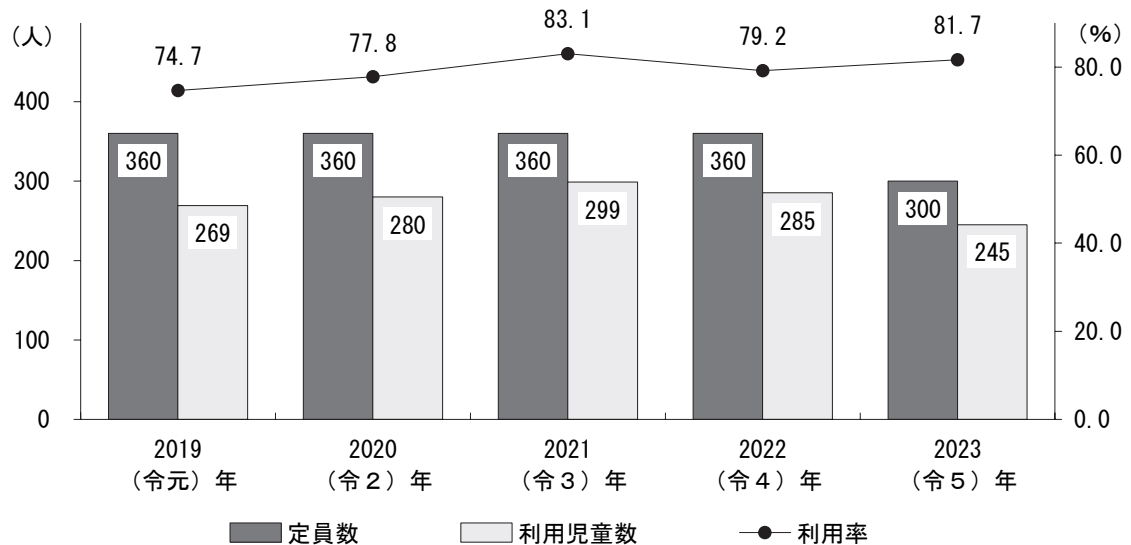
利用率の推移をみると、2023（令和5）年に1か所休園したことにより定員数が減少し300人となったものの、利用率は80%前後で推移しています（図表25）。

図表24 認可保育所（園）の利用児童数の推移



資料：子ども安心課（各年4月1日現在）

図表25 認可保育所（園）の利用率の推移



資料：子ども安心課（各年4月1日現在）

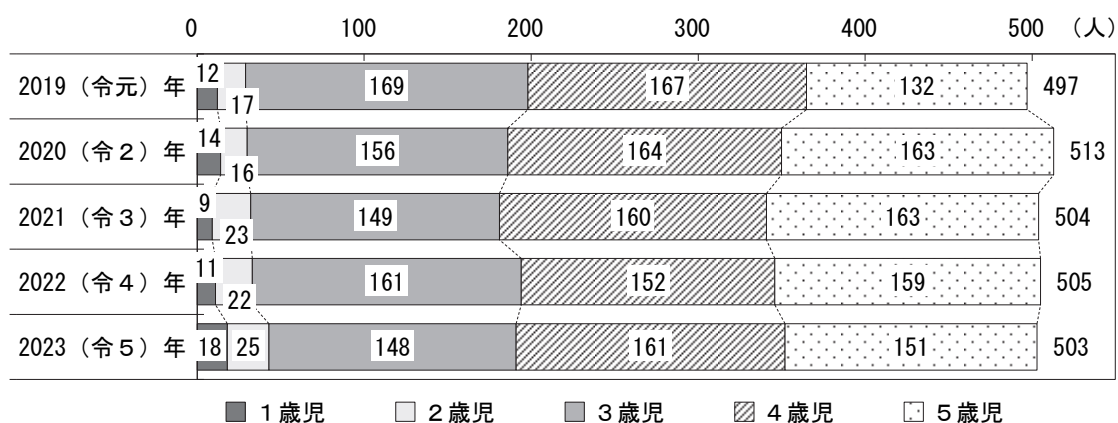
(2) 認定こども園

2023（令和5）年4月1日現在、本町における認定こども園は3か所となっています。

利用児童数の推移をみると、2019（令和元）年以降500人前後で推移しており、2023（令和5）年には503人が認定こども園を利用しています（図表26）。

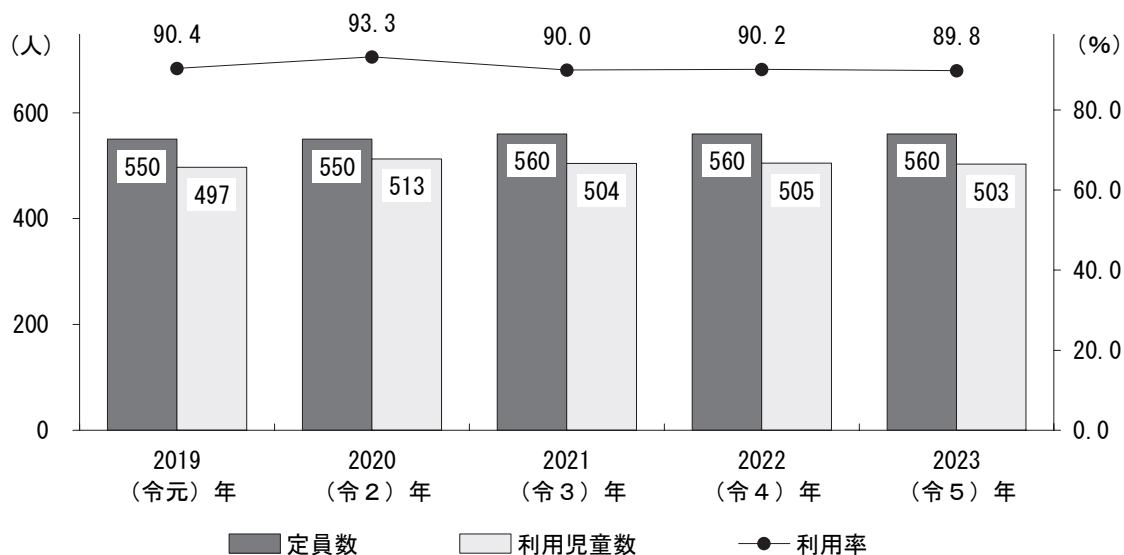
利用率の推移をみると、定員数は2021（令和3）年に560人に増加し、利用率は90%前後で推移しています（図表27）。

図表26 認定こども園の利用児童数の推移



資料：子ども安心課（各年4月1日現在）

図表27 認定こども園の利用率の推移



資料：子ども安心課（各年4月1日現在）

(3) 小規模保育施設

小規模保育施設とは、市町村による認可を行う地域型保育事業の一つであり、通常の保育施設よりも少人数（利用定員 6～19 人）を対象に、就労などのため家庭での保育が困難な子どもの保育を行う事業です。本町においては、2022（令和 4）年に 1 か所整備されました。

小規模保育施設の利用状況は図表 28 のとおりです。なお、2024（令和 6）年 1 月に新たに 1 か所（定員：19 人）整備されています。

図表 28 小規模保育施設の利用状況

区 分	利用人数（人）				定員数（人）	利用率（％）
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計		
2022 （令和 4）年	1	9	1	11	12	91.7
2023 （令和 5）年	1	3	10	14	12	116.7

資料：子ども安心課（各年 4 月 1 日現在）

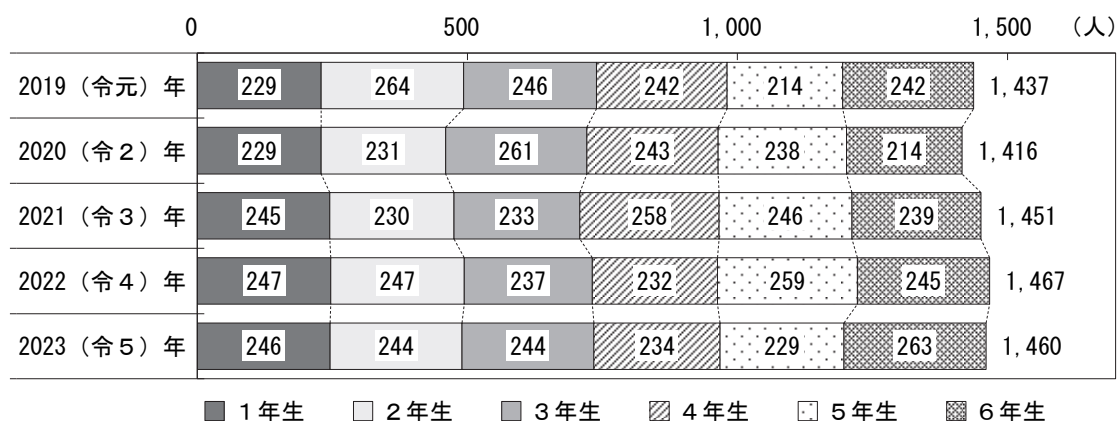
2 小中学校の現状

(1) 小学校児童数の推移

2023（令和 5）年 4 月 1 日現在、本町には小学校が 3 校あります。

児童数の推移をみると、2019（令和元）年以降 1,400 人台で推移しており、2023（令和 5）年には 1,460 人となっています。

図表 29 小学校児童数の推移



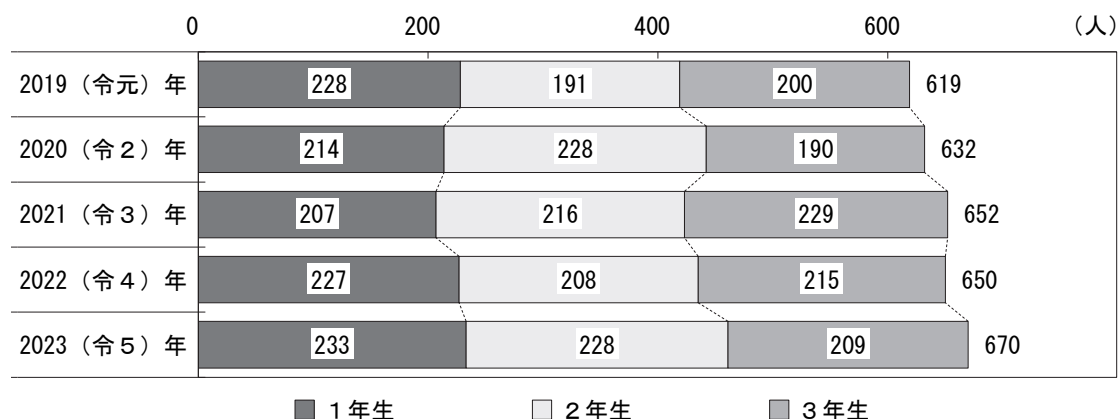
資料：羽島郡二町教育委員会（各年 5 月 1 日現在）

(2) 中学校生徒数の推移

2023（令和5）年4月1日現在、本町には中学校が1校あります。

生徒数の推移をみると、2019（令和元）年以降増加傾向にあり、2023（令和5）年には670人となっています。

図表30 中学校生徒数の推移



資料：羽島郡二町教育委員会（各年5月1日現在）

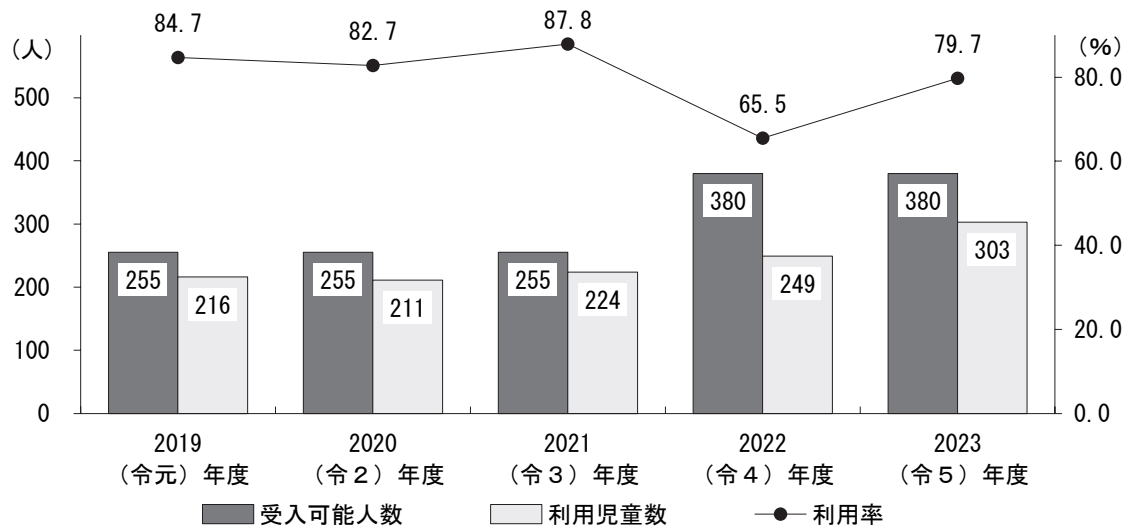
3 健全育成

(1) 学童保育

本町では学童保育を3か所で実施しており、2023（令和5）年度には受入可能人数380人に対し303人の利用がありました。

利用状況の推移をみると、受入可能人数が増加した2022（令和4）年度には利用率が低下したものの、2023（令和5）年度には再び79.7%まで上昇しています。

図表31 学童保育の利用状況



資料：子ども安心課

(2) 放課後子ども教室（Gさうす）

放課後子ども教室（Gさうす）とは、すべての小学生を対象に、放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域住民等の協力を得て放課後等に学習や体験・交流活動を行う事業です。

2023（令和5）年度の参加児童数は1,074人、開催日数は56日です。2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加児童数が減少しましたが、2021（令和3）年度には2019（令和元）年度と同水準まで増加しています。

図表32 放課後子ども教室（Gさうす）の開催状況

区 分	2019 （令和元）年度	2020 （令和2）年度	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度
参加児童数（人）	989	395	970	1,145	1,074
開催日数（日）	69	42	51	54	56

資料：中央公民館

4 児童虐待通報件数の推移

本町においては、相談窓口の認知や関係機関の児童虐待に対する意識の高まりにより児童虐待通報件数が増加を続け、2020（令和2）年度には66件となりました。その後2021（令和3）年度には減少しましたが、2022（令和4）年度には再び増加し、60件台で推移しています。

図表33 児童虐待通報件数の推移

区 分	2019 （令和元）年度	2020 （令和2）年度	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度
通報件数（件）	37	66	40	62	64

資料：子ども安心課

Ⅲ ニーズ調査の結果からみえる現状

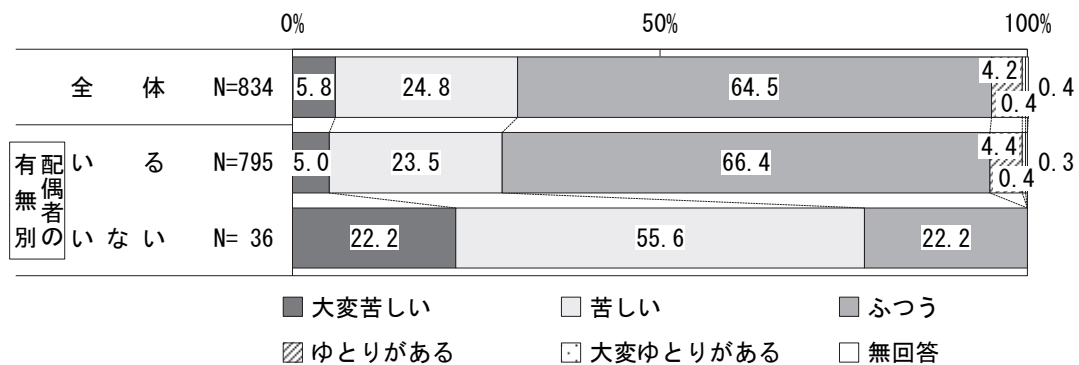
1 就学前の子どもの保護者調査

(1) 経済的な暮らしの状況

現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じるかたずねたところ、「ふつう」が64.5%と最も高くなっています。「苦しい」(24.8%)と「大変苦しい」(5.8%)の合計〈苦しい〉は30.6%、「ゆとりがある」(4.2%)と「大変ゆとりがある」(0.4%)の合計〈ゆとりがある〉は4.6%です。

配偶者の有無別にみると、配偶者がいない人は〈苦しい〉が77.8%を占めており、いる人に比べて大幅に高くなっています。

図表34 経済的な暮らしの状況

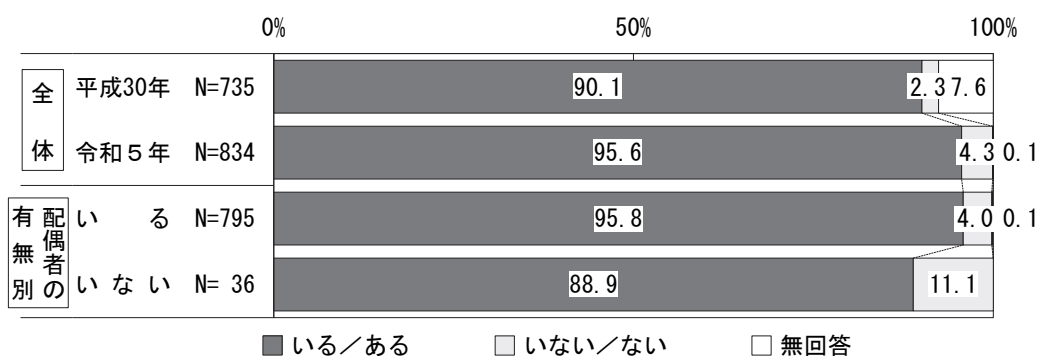


(2) 子育てに関する相談相手の有無

子育てをする上で気軽に相談できる人がいるか、または場所があるかたずねたところ、「いる／ある」が95.6%を占めています。平成30年の調査に比べ、「いる／ある」が5.5ポイント上昇しています。

配偶者の有無別にみると、配偶者がいない人はいる人に比べ「いない／ない」が7.1ポイント高くなっています。

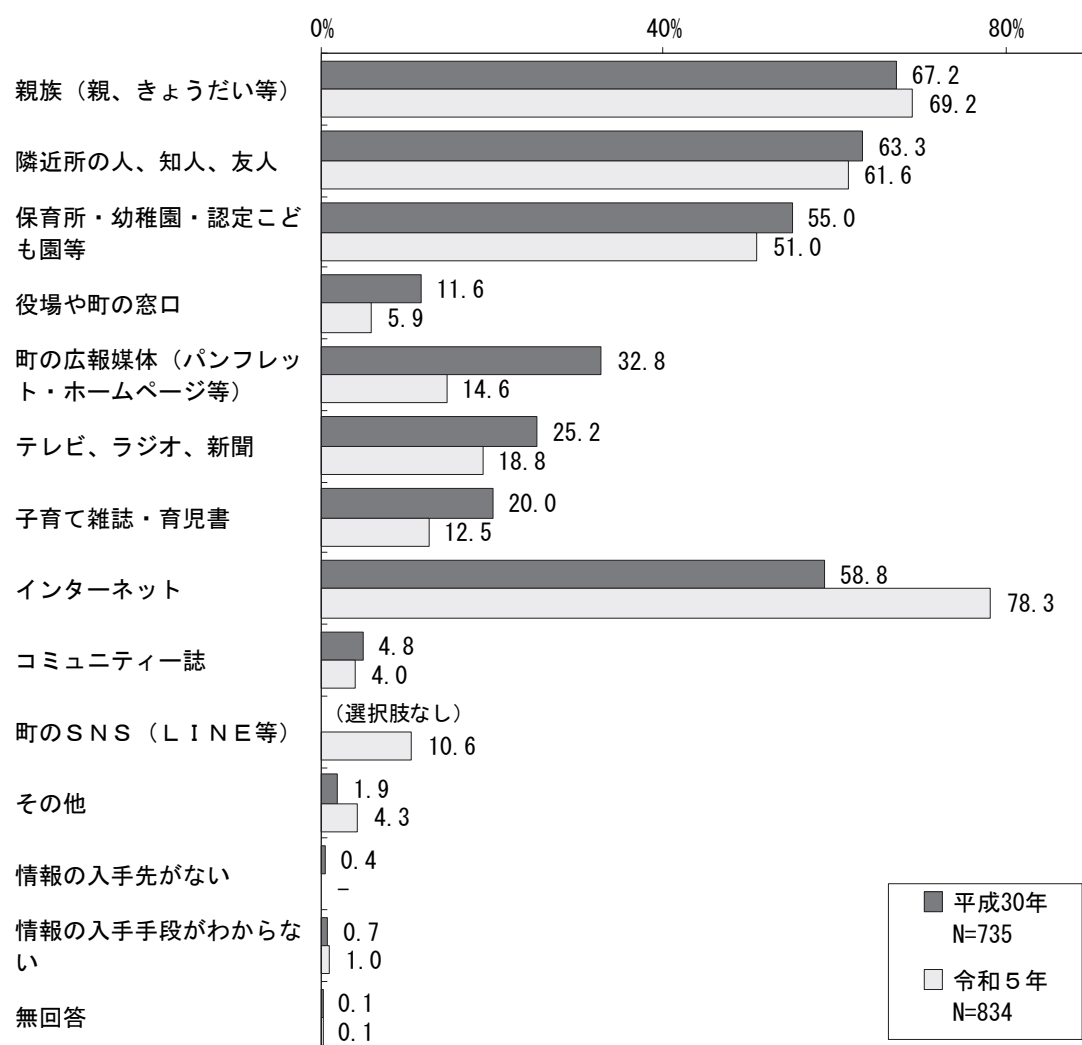
図表35 子育てに関する相談相手の有無



(3) 子育てに関する情報の入手方法

子育てに関する情報の入手方法についてたずねたところ、「インターネット」が78.3%と最も高く、次いで「親族（親、きょうだい等）」が69.2%、「隣近所の人、知人、友人」が61.6%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「インターネット」が19.5ポイント上昇し、「町の広報媒体（パンフレット・ホームページ等）」が18.2ポイント低下しています。

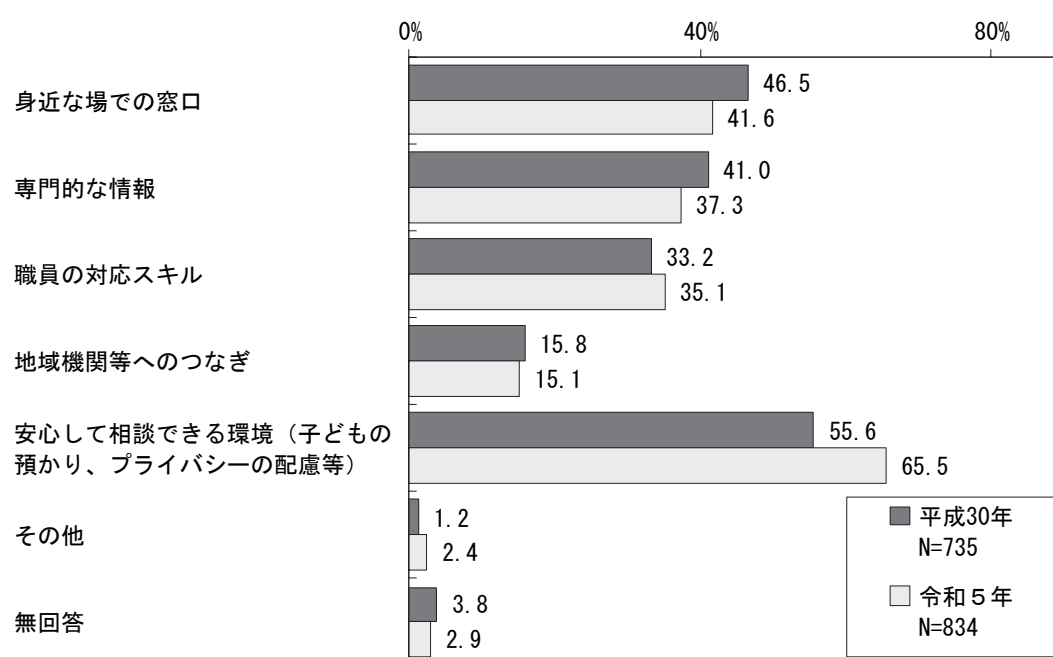
図表36 子育てに関する情報の入手方法（複数回答）



(4) 町の相談機関に充実してほしいこと

町の相談機関において、子育てに関する相談で充実してほしいことをたずねたところ、「安心して相談できる環境（子どもの預かり、プライバシーの配慮等）」が65.5%と最も高く、次いで「身近な場での窓口」が41.6%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「安心して相談できる環境（子どもの預かり、プライバシーの配慮等）」が9.9ポイント上昇しています。

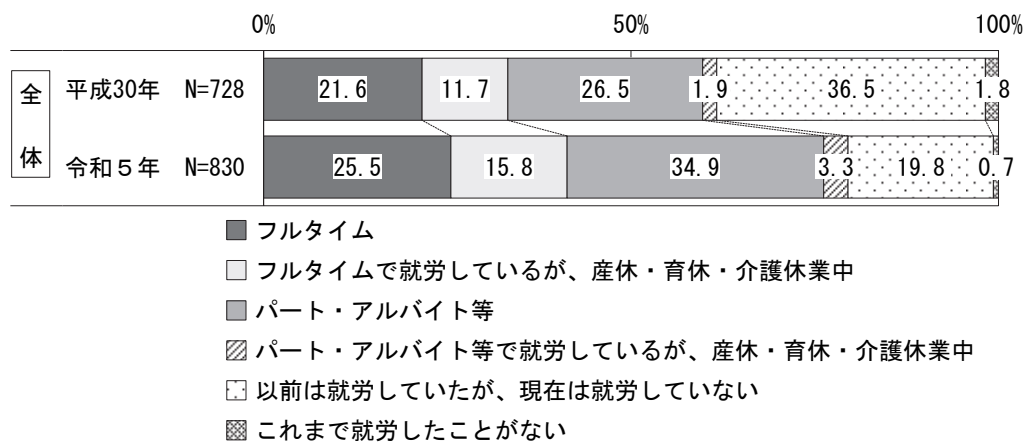
図表37 町の相談機関に充実してほしいこと（3つまで）



(5) 母親の就労状況

母親の就労状況は、「パート・アルバイト等」が34.9%と最も高く、次いで「フルタイム」が25.5%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が19.8%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が16.7ポイント、「これまで就労したことがない」が1.1ポイント低下し、就労している人の率が高くなっています。

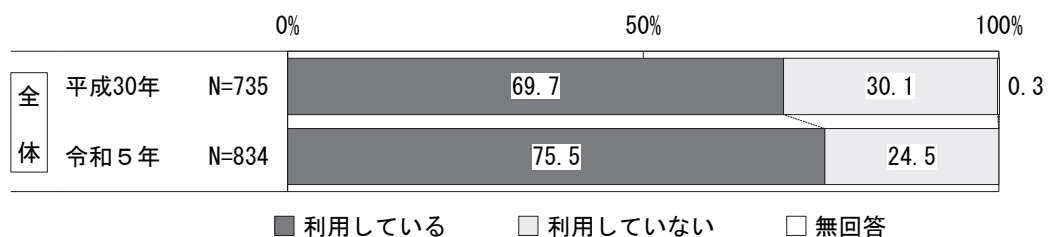
図表38 母親の就労状況



(6) 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無

定期的な教育・保育事業は、調査回答者の75.5%が利用しています。平成30年の調査に比べ、「利用している」が5.8ポイント上昇しています。

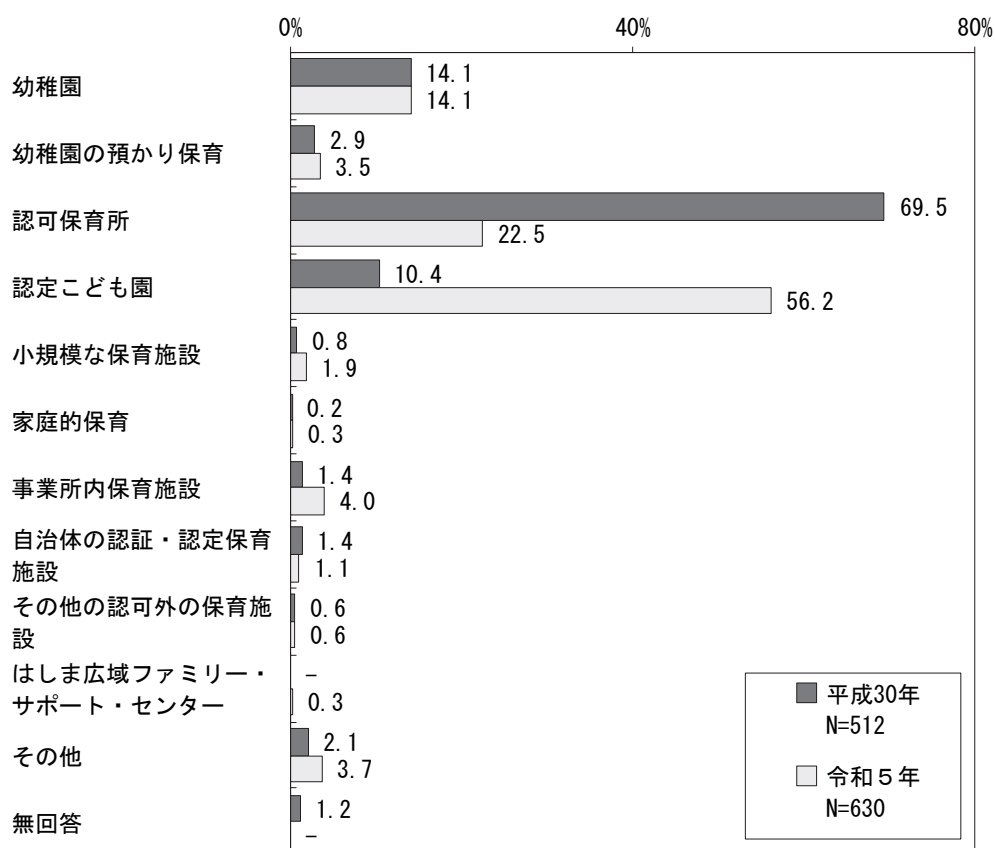
図表39 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無



(7) 定期的に利用している教育・保育事業

定期的に利用している教育・保育事業の種類は、「認定こども園」が56.2%と最も高く、次いで「認可保育所」が22.5%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「認定こども園」が大幅に上昇し、「認可保育所」が大幅に低下しています。

図表40 定期的に利用している教育・保育事業（複数回答）

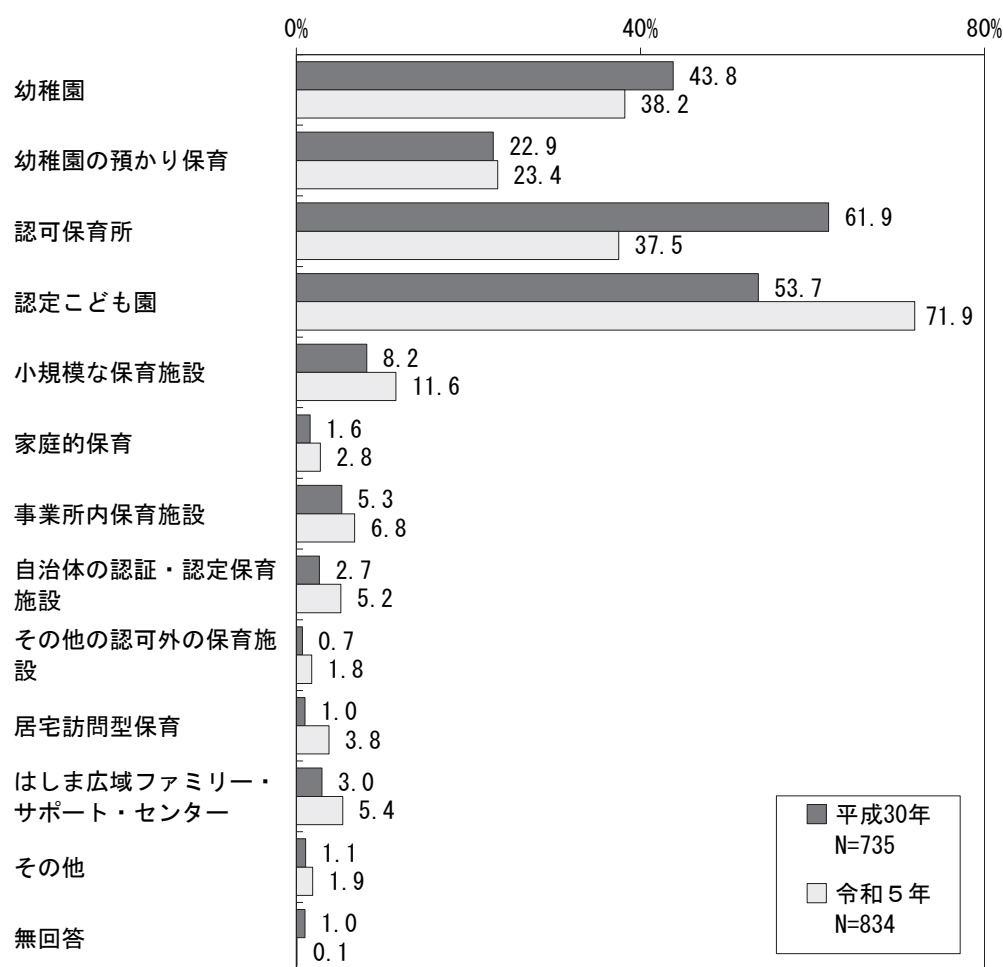


（注）「居宅訪問型保育」という選択肢が用意されていましたが、回答はありませんでした。

(8) 定期的に利用したい教育・保育事業

現在の利用の有無にかかわらず、平日の教育・保育事業として定期的に利用したいと考える事業をたずねたところ、「認定こども園」が71.9%と最も高く、次いで「幼稚園」が38.2%、「認可保育所」が37.5%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「認定こども園」が18.2ポイント上昇し、「認可保育所」が24.4ポイント低下しています。

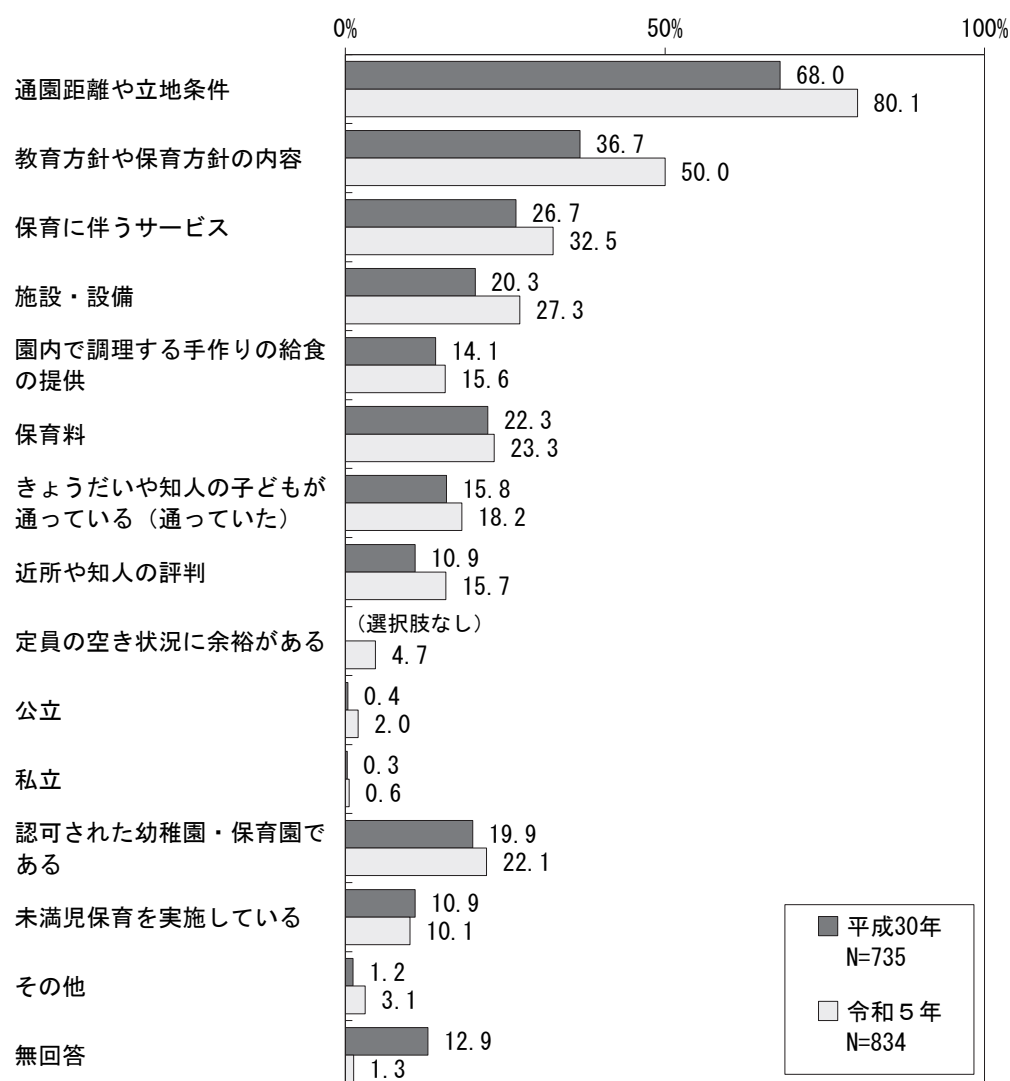
図表41 定期的に利用したい教育・保育事業（複数回答）



(9) 新たに幼稚園や保育園等を選ぶ際に重視すること

今後、新たに幼稚園や保育園等を選ぶことを想定した場合に重視することをたずねたところ、「通園距離や立地条件」が80.1%と最も高く、次いで「教育方針や保育方針の内容」が50.0%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「通園距離や立地条件」および「教育方針や保育方針の内容」が10ポイント以上上昇しています。

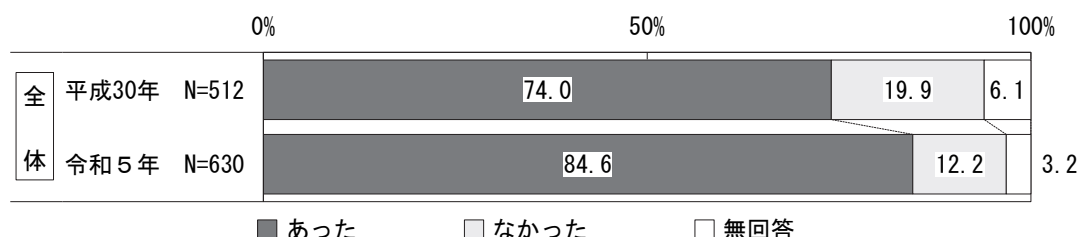
図表42 新たに幼稚園や保育園等を選ぶ際に重視すること（3つまで）



(10) 子どもの病気等で教育・保育事業を利用できなかったことの有無

平日の定期的な教育・保育事業を利用している方に、この1年間に子どもの病気やケガを理由に通常の事業が利用できなかったことがあるかたずねたところ、「あった」が84.6%、「なかった」が12.2%となっています。平成30年の調査に比べ、「あった」が10.6ポイント上昇しています。

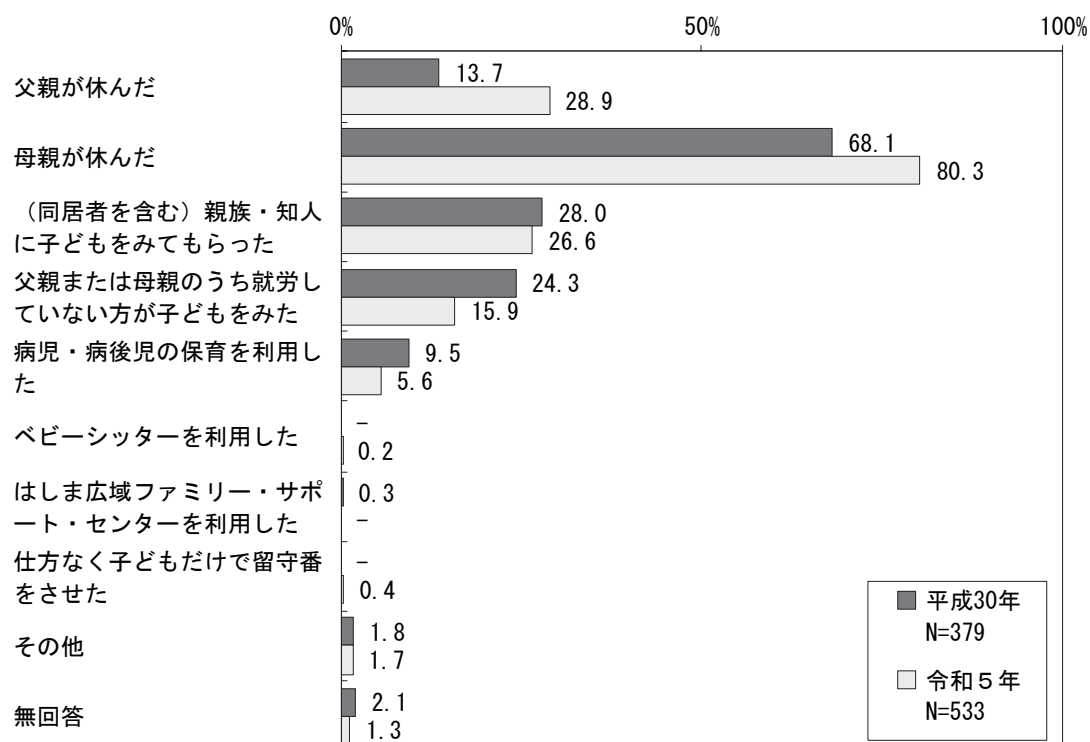
図表43 子どもの病気等で教育・保育事業を利用できなかったことの有無



(11) 子どもの病気等で教育・保育事業が利用できなかった際の対処法

前項で「あった」と回答した方に、この1年間に子どもの病気等で教育・保育事業が利用できなかった際に行った対処法をたずねたところ、「母親が休んだ」が80.3%と突出して高く、次いで「父親が休んだ」が28.9%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「父親が休んだ」および「母親が休んだ」が10ポイント以上上昇し、「父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた」が8.4ポイント低下しています。

図表44 子どもの病気等で教育・保育事業が利用できなかった際の対処法（複数回答）

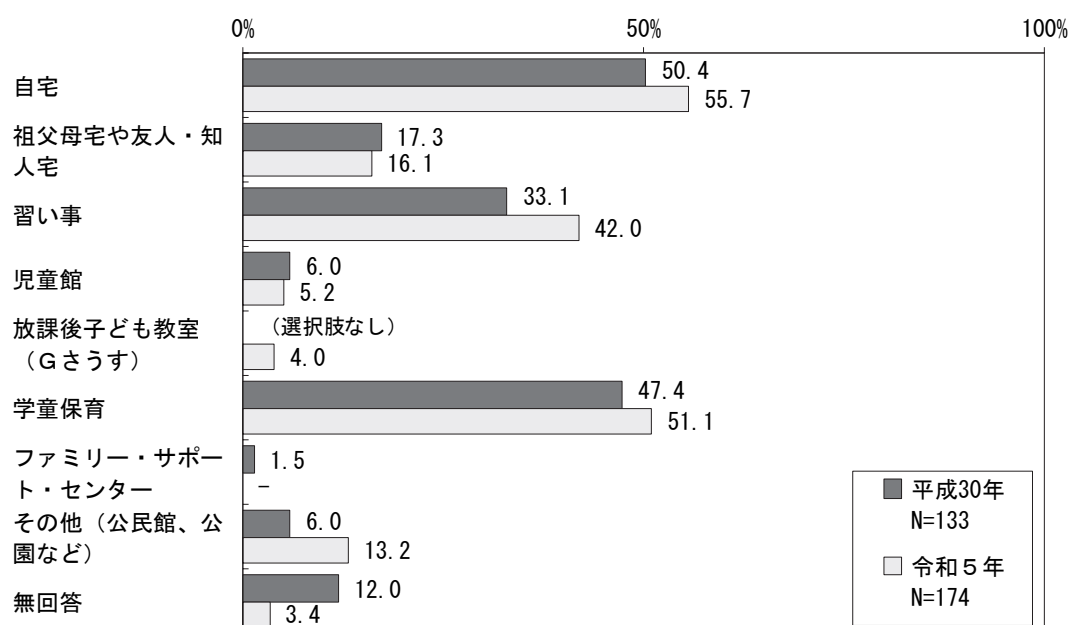


(12) 放課後を過ごさせたい場所（子どもが5歳以上）

① 1～4年生

子どもが小学校へ就学後、1～4年生のうちは放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思うかたずねたところ、「自宅」が55.7%と最も高く、次いで「学童保育」が51.1%、「習い事」が42.0%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「自宅」、「習い事」および「その他（公民館、公園など）」が5ポイント以上上昇しています。

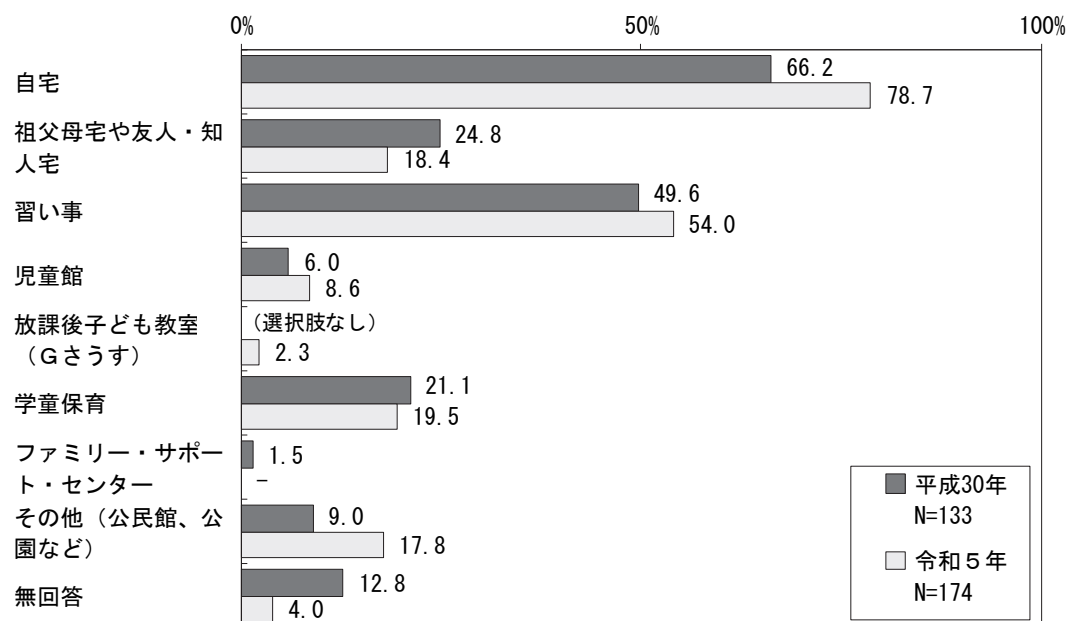
図表45 1～4年生のうちに放課後を過ごさせたい場所（複数回答）



② 5～6年生

子どもが小学校5～6年生になったら、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思うかたずねたところ、「自宅」が78.7%と最も高く、次いで「習い事」が54.0%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「自宅」が12.5ポイント上昇しています。

図表46 5～6年生になった時に放課後を過ごさせたい場所（複数回答）

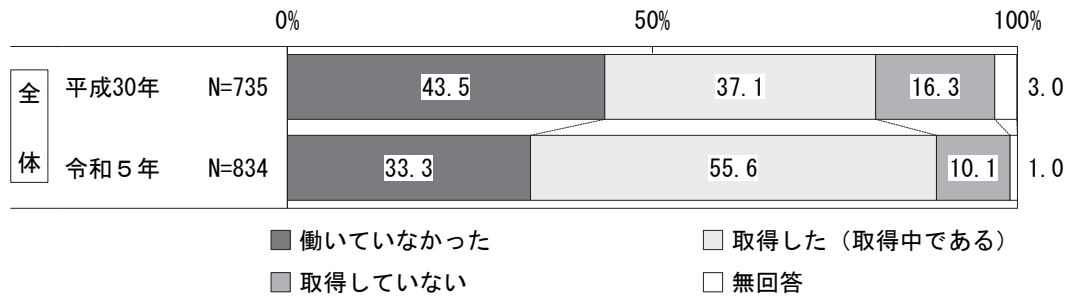


(13) 育児休業の取得の有無

① 母親

子どもが生まれたときに、母親が育児休業を取得したかたずねたところ、「取得した（取得中である）」が55.6%と最も高くなっており、平成30年の調査に比べ18.5ポイント上昇しています。

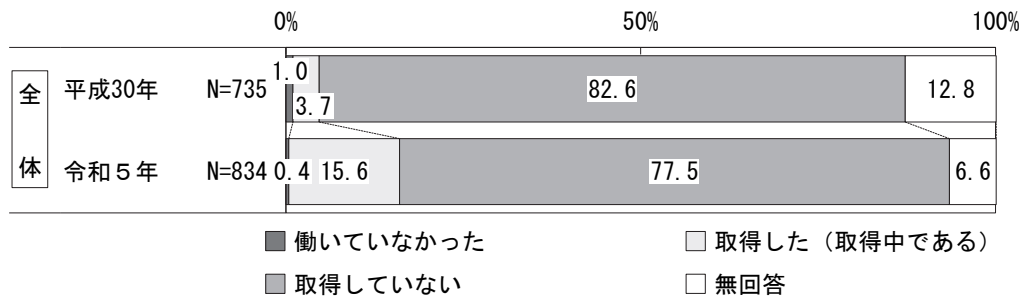
図表47 母親の育児休業の取得の有無



② 父親

子どもが生まれたときに、父親が育児休業を取得したかたずねたところ、「取得していない」が77.5%を占めています。「取得した（取得中である）」は15.6%となっており、平成30年の調査に比べ11.9ポイント上昇しています。

図表48 父親の育児休業の取得の有無

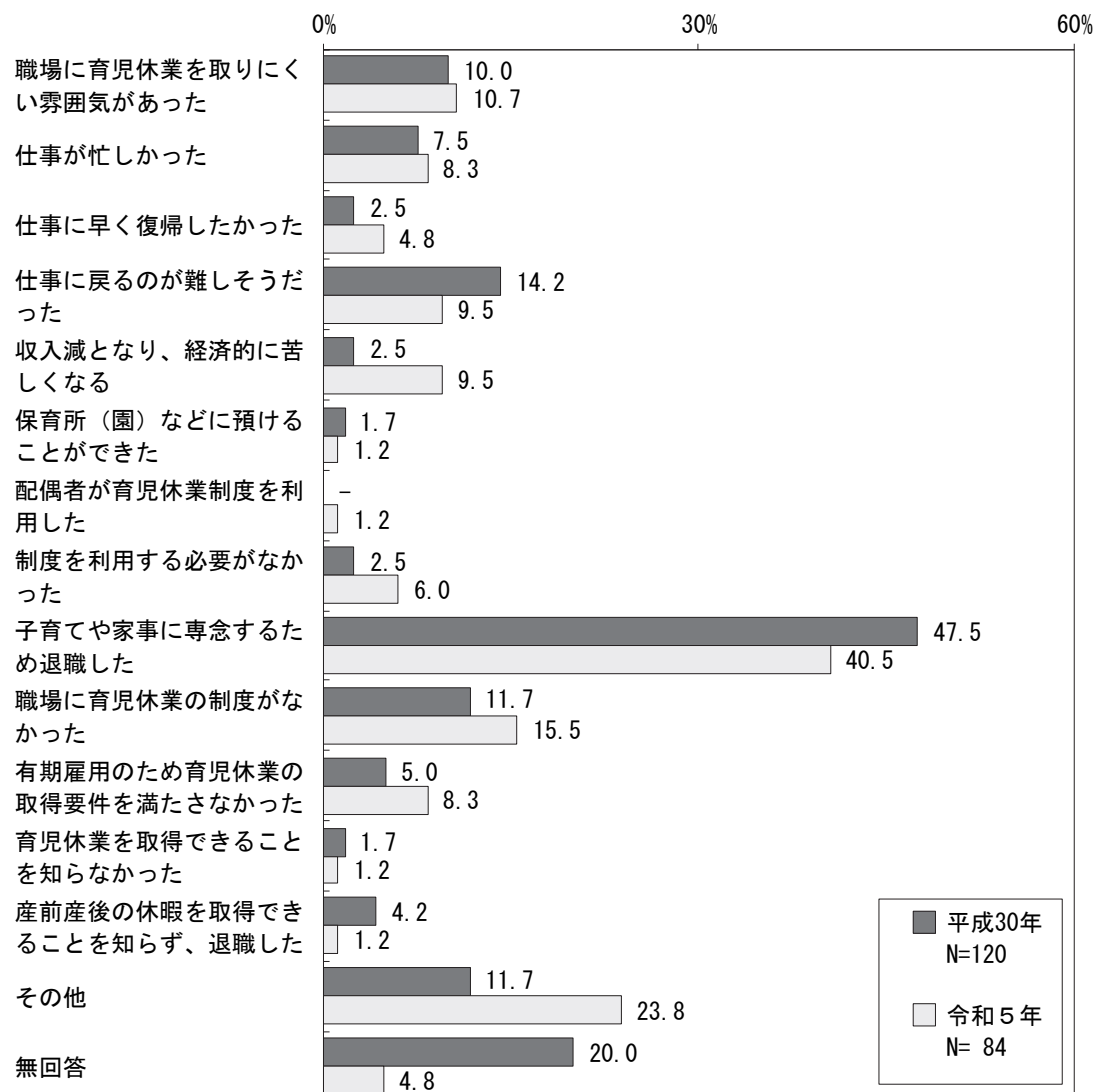


(14) 育児休業を取得していない理由

① 母親

育児休業を「取得していない」と回答した母親にその理由をたずねたところ、「子育てや家事に専念するため退職した」が40.5%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」が15.5%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が10.7%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が7ポイント上昇し、「子育てや家事に専念するため退職した」が7ポイント低下しています。

図表49 母親が育児休業を取得していない理由（複数回答）

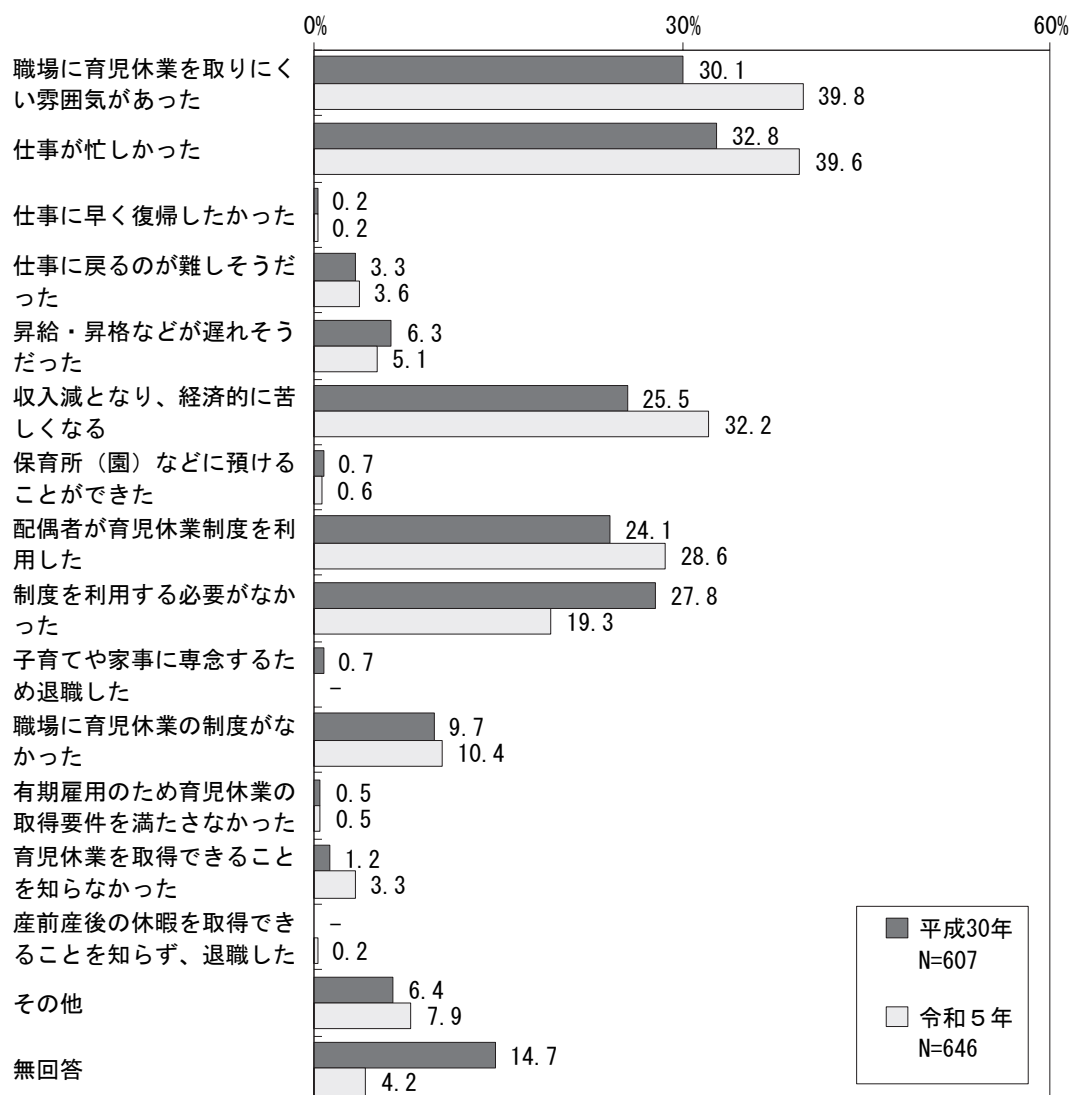


(注)「昇給・昇格などが遅れそうだった」という選択肢が用意されていましたが、回答はありませんでした。

② 父親

育児休業を「取得していない」と回答した父親にその理由をたずねたところ、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が39.8%と最も高く、次いで、「仕事が忙しかった」が39.6%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が32.2%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「仕事が忙しかった」および「収入減となり、経済的に苦しくなる」が5ポイント以上上昇し、「制度を利用する必要がなかった」が8.5ポイント低下しています。

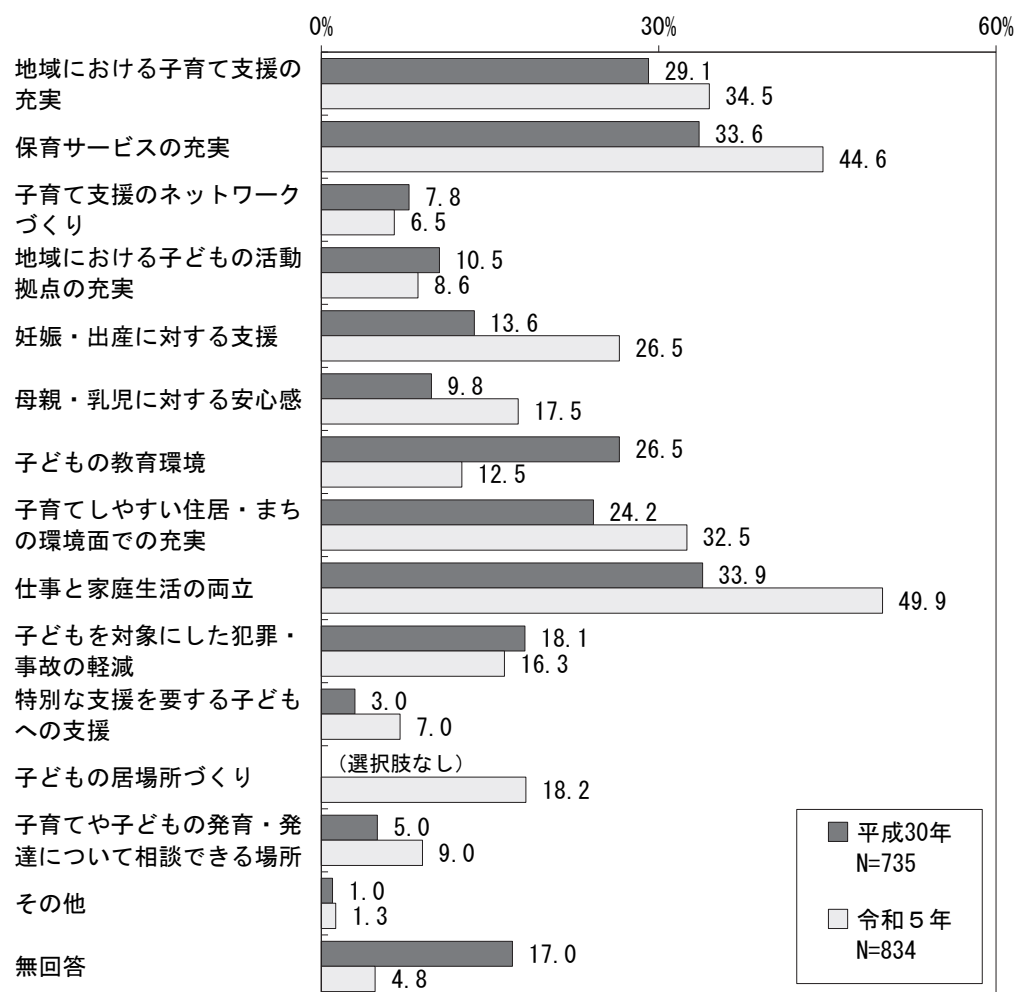
図表50 父親が育児休業を取得していない理由（複数回答）



(15) 子育てをする中でどのような支援・対策が有効だと感じるか

子育てをする中でどのような支援・対策が有効だと感じるかたずねたところ、「仕事と家庭生活の両立」が49.9%と最も高く、次いで「保育サービスの充実」が44.6%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「保育サービスの充実」「妊娠・出産に対する支援」および「仕事と家庭生活の両立」が10ポイント以上上昇しています。

図表51 子育てをする中でどのような支援・対策が有効だと感じるか（3つまで）



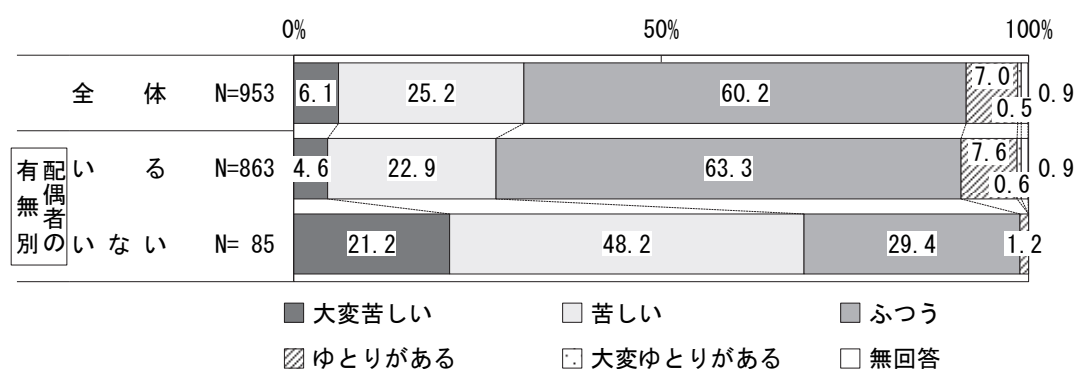
2 小学生の保護者調査

(1) 経済的な暮らしの状況

現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じるかたずねたところ、「ふつう」が60.2%と最も高くなっています。「苦しい」(25.2%)と「大変苦しい」(6.1%)の合計〈苦しい〉は31.3%、「ゆとりがある」(7.0%)と「大変ゆとりがある」(0.5%)の合計〈ゆとりがある〉は7.5%です。

配偶者の有無別にみると、配偶者がいない人は〈苦しい〉が69.4%を占めており、いる人に比べて大幅に高くなっています。

図表52 経済的な暮らしの状況

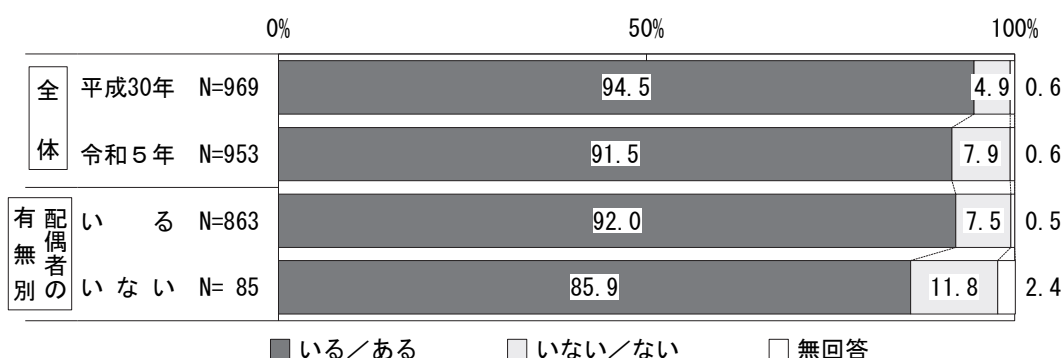


(2) 子育てに関する相談相手の有無

子育てをする上で気軽に相談できる人がいるか、または場所があるかたずねたところ、「いる／ある」が91.5%を占めています。平成30年の調査に比べ、「いない／ない」が3ポイント上昇しています。

配偶者の有無別にみると、配偶者がいない人はいる人に比べ「いない／ない」が4.3ポイント高くなっています。

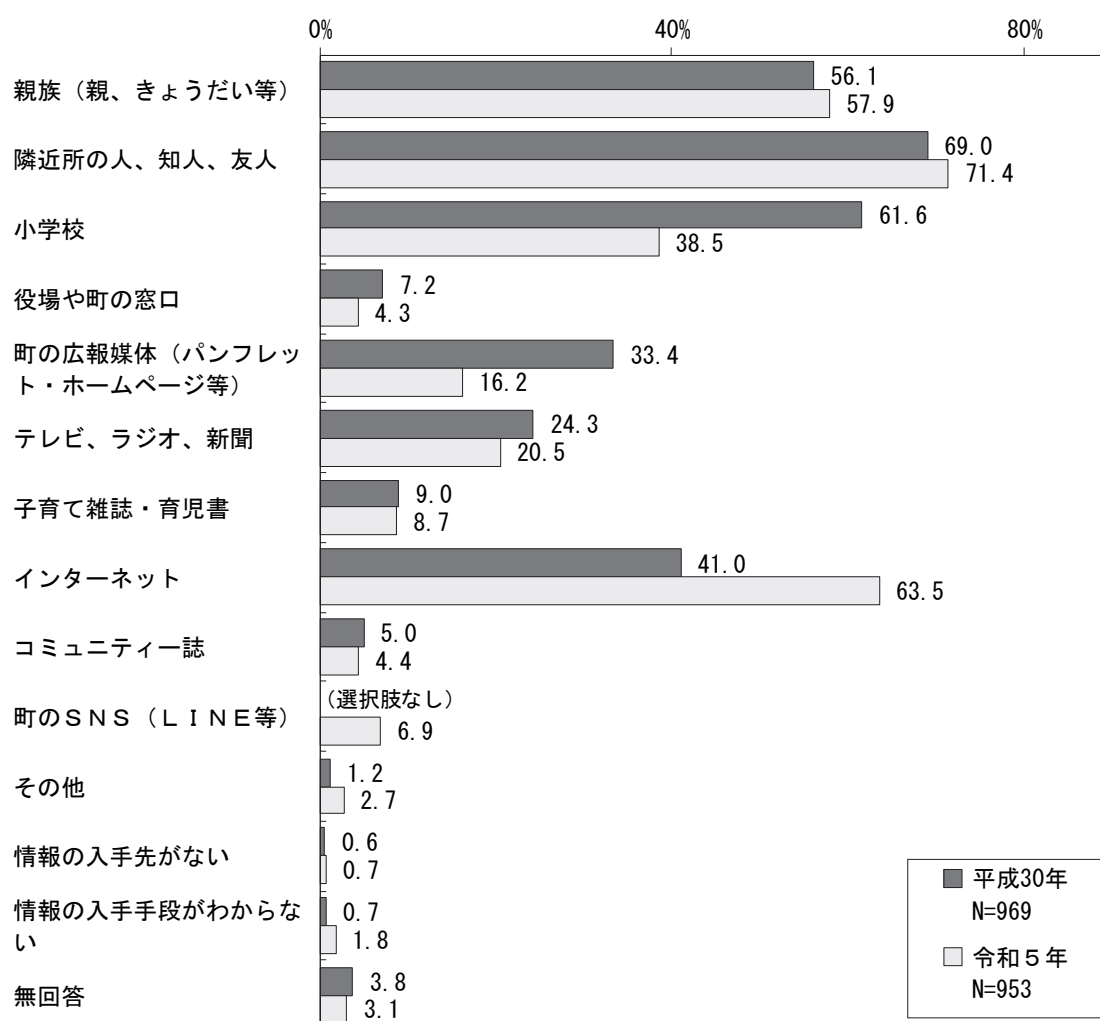
図表53 子育てに関する相談相手の有無



(3) 子育てに関する情報の入手方法

子育てに関する情報の入手方法についてたずねたところ、「隣近所の人、知人、友人」が71.4%と最も高く、次いで「インターネット」が63.5%、「親族（親、きょうだい等）」が57.9%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「インターネット」が22.5ポイント上昇し、「小学校」が23.1ポイント、「町の広報媒体（パンフレット・ホームページ等）」が17.2ポイント低下しています。

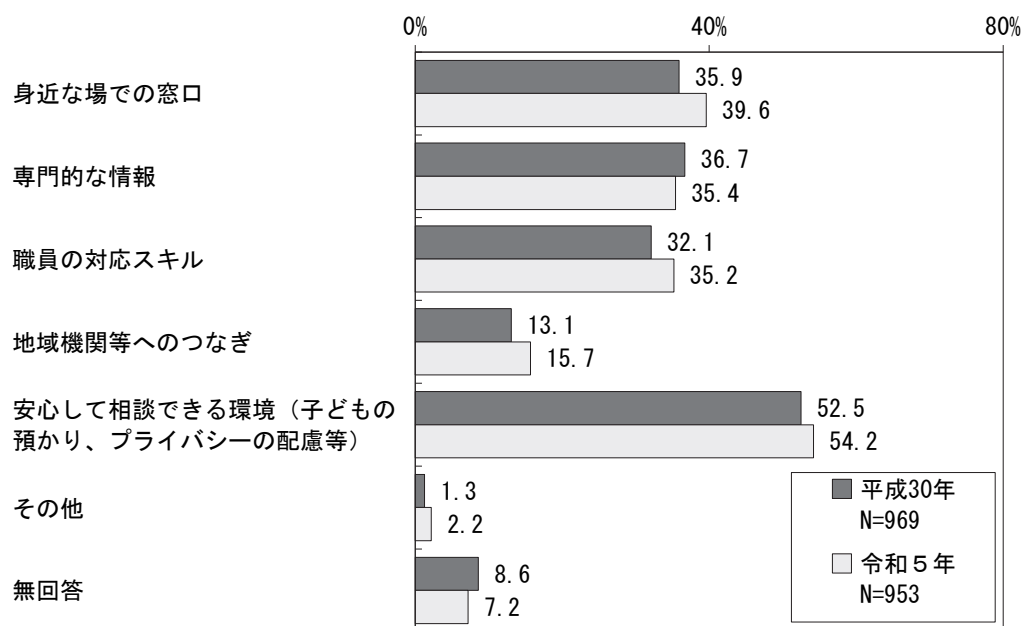
図表54 子育てに関する情報の入手方法（複数回答）



(4) 町の相談機関に充実してほしいこと

町の相談機関において、子育てに関する相談で充実してほしいことをたずねたところ、「安心して相談できる環境（子どもの預かり、プライバシーの配慮等）」が54.2%と最も高く、次いで「身近な場での窓口」が39.6%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「身近な場での窓口」が3.7ポイント上昇しています。

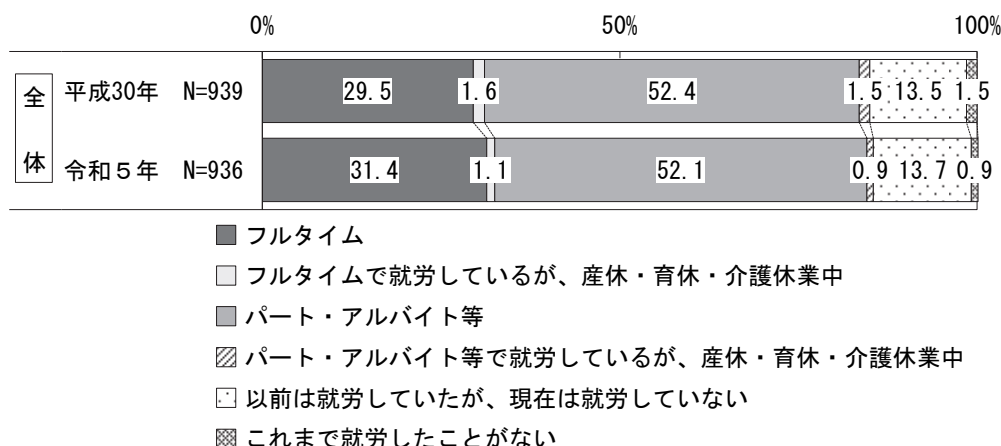
図表55 町の相談機関に充実してほしいこと（3つまで）



(5) 母親の就労状況

母親の就労状況は、「パート・アルバイト等」が52.1%と最も高く、次いで「フルタイム」が31.4%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が13.7%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「フルタイム」が1.9ポイント上昇しています。

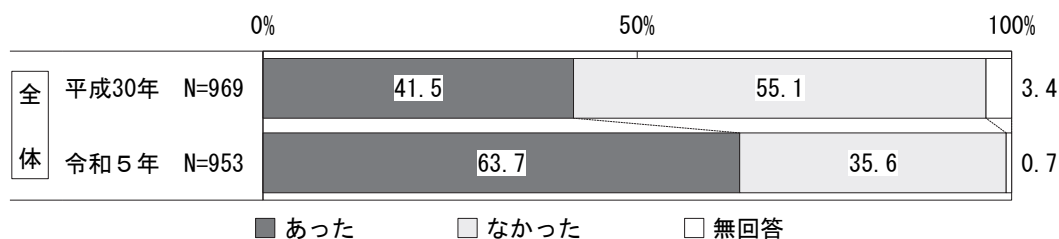
図表56 母親の就労状況



(6) 子どもの病気等で教育・保育事業を利用できなかったことの有無

この1年間に子どもの病気やケガを理由に通常の事業が利用できなかったことがあるかたずねたところ、「あった」が63.7%、「なかった」が35.6%となっています。平成30年の調査に比べ「あった」が22.2ポイント上昇していますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。

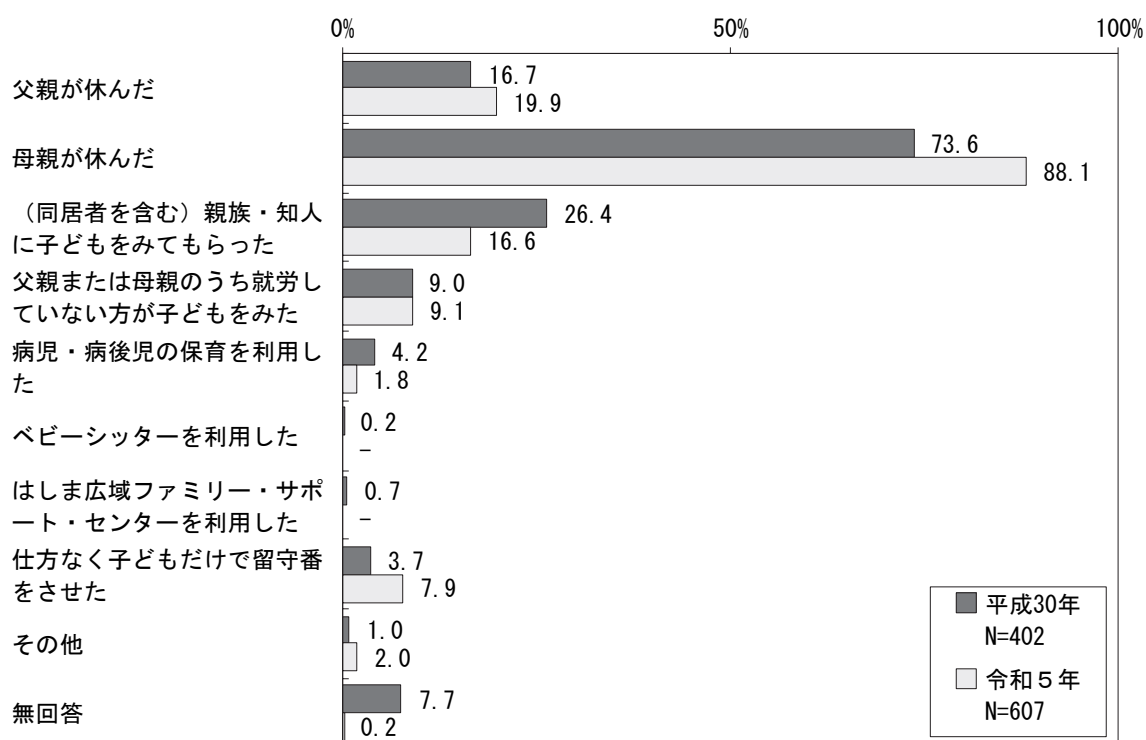
図表57 子どもの病気等で教育・保育事業を利用できなかったことの有無



(7) 子どもの病気等で教育・保育事業が利用できなかった際の対処法

前項で「あった」と回答した方に、この1年間に子どもの病気等で教育・保育事業が利用できなかった際に行った対処法をたずねたところ、「母親が休んだ」が88.1%と突出して高く、次いで「父親が休んだ」が19.9%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「母親が休んだ」が14.5ポイント上昇し、「(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった」が9.8ポイント低下しています。

図表58 子どもの病気等で教育・保育事業が利用できなかった際の対処法（複数回答）

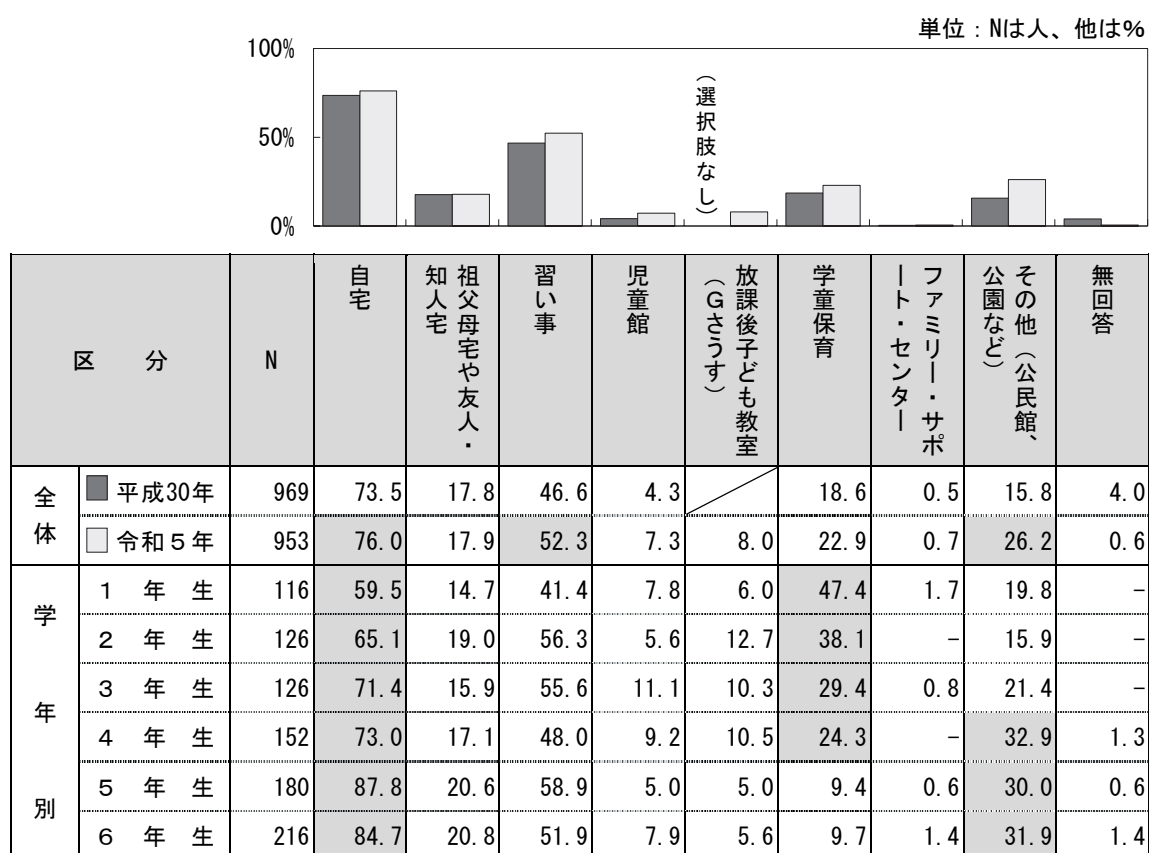


(8) 放課後の過ごし方

子どもについて、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思うかたずねたところ、「自宅」が76.0%と最も高く、次いで「習い事」が52.3%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「その他（公民館、公園など）」が10.4ポイント上昇しています。

学年別にみると、「自宅」は学年が高くなるにしたがい上昇傾向にあります。また、「学童保育」は1～4年生で、「その他（公民館・公園など）」は4～6年生で高くなっています。

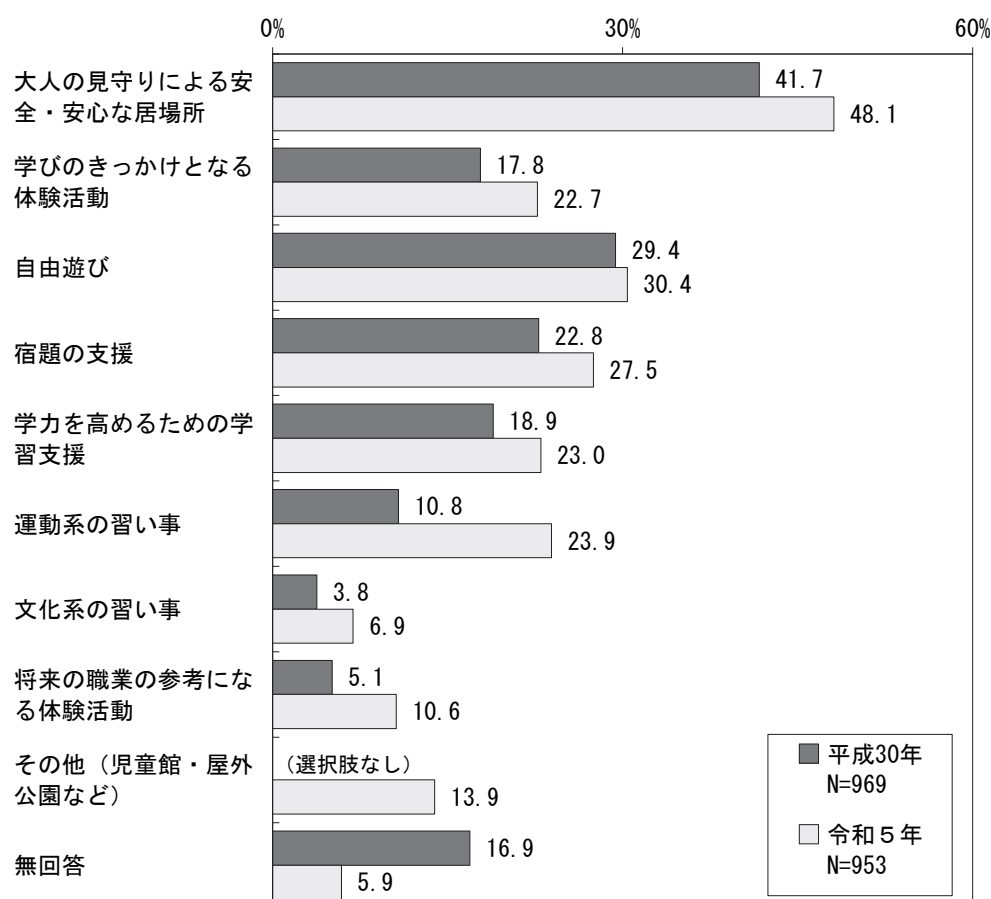
図表59 放課後の過ごし方（複数回答）



(9) 放課後に必要だと思うもの

子どもの放課後に必要だと思うものについてたずねたところ、「大人の見守りによる安全・安心な居場所」が48.1%と最も高く、次いで「自由遊び」が30.4%などの順となっています。平成30年の調査に比べ具体的な項目すべてで上昇しており、特に「運動系の習い事」は13.1ポイント上昇しています。

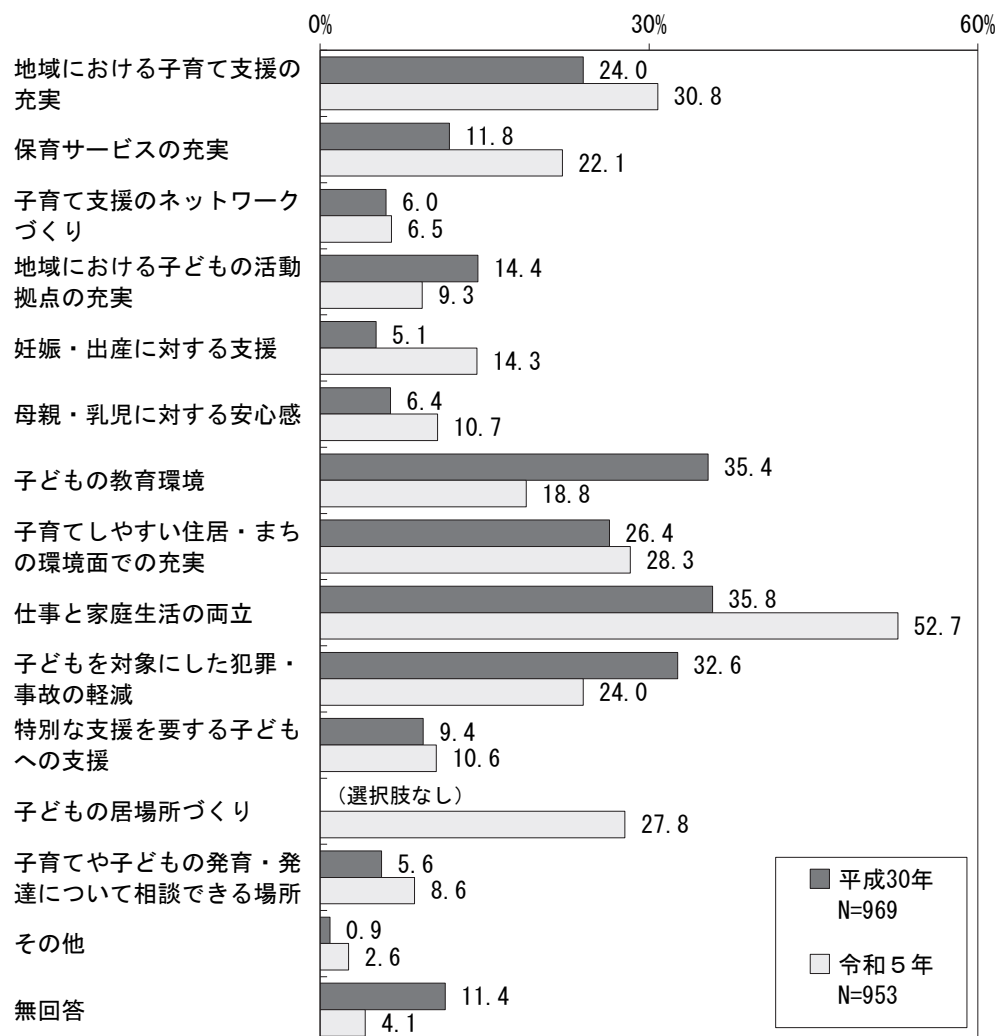
図表60 放課後に必要だと思うもの（2つまで）



(10) 子育てをする中でどのような支援・対策が有効だと感じるか

子育てをする中でどのような支援・対策が有効だと感じるかたずねたところ、「仕事と家庭生活の両立」が52.7%と最も高く、次いで「地域における子育て支援の充実」が30.8%などの順となっています。平成30年の調査に比べ、「仕事と家庭生活の両立」が16.9ポイント、「保育サービスの充実」が10.3ポイント上昇しています。

図表61 子育てをする中でどのような支援・対策が有効だと感じるか（3つまで）



Ⅳ 岐南町の子どもと家庭を取り巻く課題

1 第2期計画の基本目標に対する課題

第2期計画期間中の取組や2023（令和5）年に実施したアンケート調査の結果、前項までにまとめた現状からみえてきた課題を、第2期計画の基本目標ごとに整理しました。

(1) 切れ目のない支援体制の構築

- 本町の合計特殊出生率は全国、岐阜県を上回って推移しており、2022（令和4）年は1.69となっています。
- 子育てをする中でどのような支援・対策が有効かについて、「妊娠・出産に対する支援」と回答した人は、未就学児童保護者、小学生保護者ともに2018（平成30）年に比べ10ポイント程度上昇しています。
- 町の相談機関に充実してほしいこととして、未就学児童保護者、小学生保護者ともに「安心して相談できる環境」が最も高く、次いで「身近な場での窓口」などの順となっています。
- 子育てに関する情報の入手方法について、「インターネット」と回答した人が未就学児童保護者で78.3%、小学生保護者で63.5%と高くなっており、2018（平成30）年との比較では20ポイント前後上昇しています。

本町の合計特殊出生率は全国、岐阜県内でも高い水準となっているものの、総人口を維持するために必要とされる基準である2.07を下回っています。妊娠・出産に対する支援を求める声も高まってきており、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をより拡充する必要があります。

また、安心して相談できる身近な相談の場が求められています。子育て世代が抱えるさまざまな不安に対応できる相談支援の体制づくりはもちろん、子どもの預かりやプライバシーへの配慮等が行われている、気軽に相談ができる環境を整備する必要があります。

さらに、町で行っている事業について、必要とする住民にその内容や利用方法等の情報が正しく届く体制づくりも必要です。情報の取得にインターネットを利用する人が増えてきており、今後はICTをより活用した情報提供を行うことが大切です。

(2) 心身の健やかな成長を支える子育て環境の整備

- 本町では、2022（令和4）年、2024（令和6）年にそれぞれ1か所、小規模保育施設を整備しています。
- 未就学児童保護者の母親の就労状況について、2018（平成30）年に比べ就労している人の率が17.8ポイント上昇しています。また、定期的な教育・保育事業の利用状況について、2018（平成30）年に比べ「利用している」が5.8ポイント上昇しています。
- 新たに保育施設を選ぶ際に重視することとして、50.0%の人が「教育方針や保育方針の内容」と回答しています。
- 未就学児童保護者の育児休業の取得について、「取得した（取得中である）」は母親が55.6%、父親が15.6%となっており、2018（平成30）年に比べ上昇しているものの、依然大きな差があります。
- 子育てをする中でどのような支援・対策が有効かについて、未就学児童保護者、小学生保護者ともに「仕事と家庭生活の両立」が最も高くなっています。

就労しながら子育てをする母親が増加し、共働き家庭も増加する中で、定期的な教育・保育事業を利用する人も増えています。本町は2023（令和5）年度時点で待機児童はいないものの、希望の保育施設へ入園できないなどの理由で育児休業を延長し対応している、いわゆる潜在的待機児童にも対応できる体制の整備を図らなければなりません。

また、保育施設の教育・保育の質に対するニーズも高まっています。幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、健全な発達がなされるよう、教育・保育の内容や環境、そこに携わる人材といった観点から、質のさらなる向上を図ることも大切です。

育児休業の取得については、父母ともに進んでいるものの、依然父親の取得率は低くなっています。希望した期間育児休業を取得できないという現状もあり、今後より取得が進むよう啓発活動を行うとともに、教育・保育サービスの量を確保し、希望どおり制度が利用できる環境づくりを進める必要があります。

(3) 地域における子育ての支援

- 本町の地域子育て支援拠点事業のうち、にこにこサロンおよびすくすくサロンについては、2024（令和6）年度より利用時間を30分延長しています。
- 本町の子どもがいる核家族世帯の割合は、全国、岐阜県を上回る速度で上昇を続けています。
- 学童保育について、2022（令和4）年度より受入可能人数を380人に増加しています。
- 未就学児童保護者のうち子どもが5歳以上の人に、子どもが小学校へ入学後、1～4年生のうちは放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかたずねたところ、「学童保育」は51.1%の高い率となっています。
- また、小学生保護者に放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかたずねたところ、「学童保育」は1～4年生で高くなっています。
- 小学生保護者に子どもの放課後に必要なものについてたずねたところ、「大人の見守りによる安心・安全な居場所」が最も高くなっています。

本町では、地域子育て支援拠点事業の利用時間を延長するなど、利用者のニーズに対応できるような体制整備を行ってきました。一方で子どものいる核家族世帯は増加を続けており、前述のように共働き世帯も増加するなど、今後さらに子育て支援を必要とする家庭が増加することが考えられます。延長保育のニーズも高まっており、今後はより地域における子育て支援サービスの充実を図らなければなりません。

学童保育についても、今後もニーズがより高まっていくことが想定されます。希望者を受け入れられる体制の確保に努めるとともに、長期休暇期間中の利用や施設の整備など、それぞれの開設場所ごとに異なる利用者のニーズを把握し対応していくことが大切です。

また、子どもが安心・安全に放課後を過ごせる居場所が求められています。アンケート調査における自由意見欄の記述内容にも公園や児童館等の施設を求める声は多く、その整備の可能性について検討を進める必要があります。

(4) 個々の家庭の特性に応じたきめ細やかな支援

- 本町では、相談窓口の認知や関係機関の児童虐待に対する意識の高まりにより、児童虐待に関する通報件数が増加し、2022（令和4）年以降60件台で推移しています。
- 子育てに関する相談相手または相談場所があるかたずねたところ、配偶者がいない人はいる人に比べ「いない／ない」が未就学児童保護者で7.1ポイント、小学生保護者で4.3ポイント高くなっています。
- 現在の暮らしを経済的にみてどう感じるかについて、配偶者がいない人は〈苦しい〉という回答が高くなっており、未就学児童保護者で77.8%、小学生保護者で69.4%となっています。

児童虐待に関する通報件数が増加している中、子育て世代包括支援センターの設置により早期の対応が図れるようになりました。今後も虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を発見した際に速やかに連携、支援できる体制を強化するとともに、児童虐待防止のための広報・啓発の充実や妊娠・出産・子育てに関する相談がしやすい体制の整備など、子どもの命と権利を守るための地域づくりをさらに進めていかなければなりません。

また、貧困の格差の拡大、ヤングケアラー、性暴力被害、不登校児童の増加など、子どもを取り巻く課題は複雑化しています。さまざまな問題に対応できるよう、個々の家庭に応じたライフステージ別の支援を行っていく必要があります。